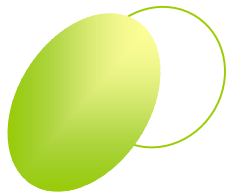
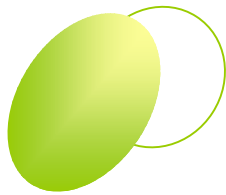
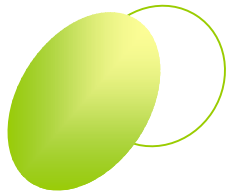
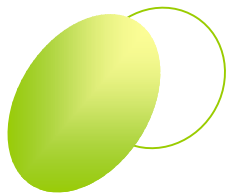


行財政改革プラン

— 行動計画 —

平成17～19年度



八王子市

目 次

施策を横断した取組	1
1 人材・組織マネジメント	3
2 施設マネジメント	7
3 財政マネジメント	12
4 情報マネジメント	15
施策別取組	19
1 新しい時代にふさわしい創意にみちた協働のまち	21
2 一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	46
3 だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち	65
4 安全で快適に暮らせる心やすらぐまち	87
5 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち	103
6 水とみどりを慈しむ地球環境にやさしいまち	114

施策を横断した取組



1. 人材・組織マネジメント

担当部署	行政経営部経営管理課	関連部署	職員課
行財政改革プラン	施策を横断した取組（人材・組織）		取組
	取組項目	雇用ポートフォリオの推進と任用方針・基準の明確化	
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）	
	取組内容	業務分析の具体化による雇用ポートフォリオ適用範囲の拡大及び任用基準の明確化	
取組内容が達成された状態	雇用ポートフォリオによる職務内容に応じた職員配置における嘱託・臨職採用の透明性、公正性の確保		
達成時期	20年 3月		

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 業務分析手法の研究、試行の実施 【目標数値】 雇用ポートフォリオ適用範囲の拡大 実施職場10か所	(1) 業務分析の研究、試行 実施職場の選定 データ収集・整理・分析 結果のまとめ (2) 任期付職員の導入 制度設計 条例案を議会に付議 条例施行 (3) 任用基準の明確化 嘱託員・臨時職員任用基準の作成 任用基準に基づいた採用者選考 雇用ポートフォリオ適用範囲の拡大については 13により実施
18年度 業務分析手法の試行実施と確立 【目標数値】 雇用ポートフォリオ適用範囲の拡大 実施職場20か所	(1) 業務分析の研究、試行 実施職場の選定 データ収集・整理・分析 結果のまとめ (2) 任用基準の明確化 嘱託員・臨時職員任用基準の見直し 任用基準に基づいた採用者選考 雇用ポートフォリオ適用範囲の拡大については取組 13により実施
19年度 業務分析の実施と翌年度の任用基準への反映 【目標数値】 雇用ポートフォリオ適用範囲の拡大 実施職場30か所	(1) 業務分析の実施 実施職場の選定 データ収集・整理・分析 結果のまとめ (2) 任用基準の明確化 嘱託員・臨時職員任用基準の見直し 任用基準に基づいた採用者選考 雇用ポートフォリオ適用範囲の拡大については取組 13により実施

担当部署	総務部職員課	関連部署	経営管理課
------	--------	------	-------

行財政改革プラン	施策を横断した取組（人材・組織）		取組	人2
	取組項目	部長への人事権移譲		
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）		
	取組内容	組織力を高めるため、業務に精通した部長に部内の人事権を移譲		

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な組織 ・庁内分権の推進
--------------	---

達成時期	18年 10月
------	---------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	部配異動の方向性決定	(1) 異動のしくみづくり 部配異動対象者の検討 部配異動基準（原案）の作成 関係部署等との協議 異動基準の作成 (2) 体制検討
18年度	部配異動の運用	(1) 異動のしくみづくり 異動基準の周知 異動基準説明会の実施 部長への人事情報の提供 部長ヒアリング・担当部署調整 部配異動の実施 (2) 体制検討
19年度	(継続実施)	

担当部署	行政経営部経営管理課	関連部署	政策審議室
------	------------	------	-------

行財政改革プラン	施策を横断した取組（人材・組織）		取組	人3
	取組項目	機動的組織の確立		
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）		
	取組内容	施策そのものが横断的な取組みを要するものや年度により繁閑のある業務に対して部を横断して応援する体制の確立		

取組内容が達成された状態	部を越える応援体制による機動的組織の確立
--------------	----------------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	部を横断する職員応援体制のシステム構築	(1) 繁閑のある業務の抽出 (2) 横断的組織の実態調査 (3) 方法論の検討、協議（含む関係部署） (4) 原案作成 (5) 関係機関と協議 (6) 決定
18年度		個別の取組は、取組 14で実施
19年度		

担当部署	行政経営部経営管理課	関連部署	審議会所掌各課
------	------------	------	---------

行財政改革プラン	施策を横断した取組（人材・組織）		取組	人4
	取組項目	審議会のあり方検討		
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会や検討会などが、設置時からの時の経過や環境の変化により、その役割を終えていないか検討 ・公募予定一覧を公表する制度の構築による市民公募の充実 		

取組内容が達成された状態	審議会を有効かつ機能的に活用した、効率的で公正な行政運営
--------------	------------------------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会や検討会の整理統合、拡充 ・公募予定一覧の公表制度構築 	(1) 審議会、検討会の整理統合、拡充 審議会等の見直しについて庁内通知 前年度の運営状況に関する報告書による分析 必要に応じ担当部署ヒアリング、調整 整理統合、拡充に向け担当部署が準備 整理統合、拡充 (2) 公募予定一覧の公表制度構築 実施方法の検討 関連部署との調整 実施方法の決定 庁内周知 公表制度構築
18年度		
19年度		

2. 施設マネジメント

担当部署	総合政策部政策審議室	関連部署	施設所掌各課
行財政改革プラン	施策を横断した取組（施設）		取組
	取組項目	指定管理者制度の導入	
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）	
	取組内容	現在直営で維持管理している施設を含め、原則として施設に指定管理者制度の導入を検討	
取組内容が達成された状態	各施設管理者が、施設の設置目的を達成するため、市民サービスの向上、効率的・効果的な管理手法を選択するという視点から、施設をマネジメント		
達成時期	19年 3月		

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	【新規及び管理委託施設】 指定管理者導入手続き 【直営施設】 直営施設の現状分析 方針決定（指定管理者を含む民営化か直営による管理）	【新規及び管理委託施設】 (1) 指定管理者導入手続き・準備 (2) 指定の議決
		【直営施設】 (1) 担当課ヒアリング (2) 施設ごとの方向性及び問題の整理、個別行動計画の作成 (3) 定員管理等課題の整理 (4) 直営施設の管理運営手法の考え方の整理（全体） (5) 方針決定（施設ごとに目標及び手段の構築） (6) 実施に向けた準備（指定管理者は議決）
		【新規及び管理委託施設】 指定管理者による管理運営の開始（419施設）
		【直営施設】 (1) 方針決定（施設ごとに目標及び手段の構築） (2) 課題解決を図れたものから実施（指定管理者は議決）
18年度	【新規及び管理委託施設】 指定管理者制度導入 【直営施設】 課題解決の後、適正な管理手法で実施	
19年度		

担当部署	財務部建築課
------	--------

行 財 政 改 革 フ ラ ン	施策を横断した取組（施設）		取組	施2
	取組項目	施設マネジメントプランの策定		
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）		
	取組内容	施設白書に基づく行動計画を基礎とした計画の策定		

取組内容が達成された状態	将来必要な公共施設の、維持保全業務の経費や改修等を計画的に実施することにより、ライフサイクルコストを把握し、計画的な改修の実現
--------------	---

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年 度	公共施設のマネジメントプラン策定	(1) 施設の現地調査 (2) 現地調査表による評価書の検討及び整理 (3) マネジメントプラン策定事項及び目的の確立 (4) 概算改修費用の算出・コスト削減、延命化方策検討・改修順位検討 (5) マネジメントプラン策定
18 年 度	長期保全計画の作成	取組 施5「地域施設の有効活用」などに合わせた計画を作成
19 年 度		

担当部署	行政経営部経営管理課	関連部署	建築課
------	------------	------	-----

行財政改革プラン	施策を横断した取組（施設）		取組	施3
	取組項目	施設評価の実施		
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）		
	取組内容	行政評価のうち、施設に関する評価は、施設マネジメントプランの行動計画に基づき評価		

取組内容が達成された状態	施設マネジメントサイクルの確立
--------------	-----------------

達成時期	19年 10月
------	---------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度		
18年度	評価実施方法の検討	(1) 施設マネジメントプラン行動計画に基づく評価実施方法の検討 (2) 関係部署との協議、調整 (3) 評価実施方法の決定
19年度	施設評価の実施	(1) 評価の実施 (2) 報告書作成 (3) 公表

担当部署	財務部管財課	関連部署	政策審議室・経営管理課
------	--------	------	-------------

行財政改革プラン	施策を横断した取組（施設）		取組	施4
	取組項目	（仮称）庁舎適正活用計画の策定と活用検討会の設置		
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）		
	取組内容	実施計画、定員適正化計画と連動した中期的な視点の活用計画の策定と常設の検討会の設置		

取組内容が達成された状態	計画的な庁舎利用による市民サービススペースと事務執行スペースの適正配置
--------------	-------------------------------------

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	検討会を設置し、主に2階の狭隘化解消のための配置のあり方を検討し、当面の配置計画を策定	(1) 関係部署による検討会の設置 (2) 検討・協議 (3) 当面の庁舎活用計画の策定
18年度	中期的な適正活用計画策定（1階～9階）	(1) 検討・協議 (2) 中期的な庁舎活用計画の策定
19年度		

担当部署	総合政策部政策審議室
------	------------

行財政改革プラン	施策を横断した取組（施設）		取組	施5
	取組項目	地域施設の有効活用検討会の設置		
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）		
	取組内容	（地域サービスのあり方検討を基に） 地域施設の有効活用を図る検討会の設置 施設の有効活用のための具体的作業の開始		

取組内容が達成された状態	地域サービスのあり方検討会での方向性を基に、ゆめおりプランで示した6地域において、施設を有効に活用（廃止の検討を含む）
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	（取組 9「地域における行政サービスの再構築」）	（地域サービスのあり方の詳細検討）
18年度	地域施設の有効活用を図る検討会の設置	(1) 検討会の設置 地域サービスのあり方検討に基づく施設のニーズ調査 施設の供給量調査 施設の有効活用に関する市原案作成 (2) 「地域サービスのあり方検討についての市原案」へ反映
19年度	施設の有効活用のための具体的作業の開始	実施に向けた具体的な調整

3. 財政マネジメント

担当部署	総合政策部政策審議室	関連部署	行革推進課・財政課
行 財 政 改 革 プ ラ ン	施策を横断した取組（財政）		取組
	取組項目	計画主導型事業別予算の実行	
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）	
	取組内容	実施計画策定段階で、職員費も含めた総事業費を施策別に明確にした中で事業の優先順位付けを実施	
取組内容が達成された状態	異なる施策に属する事業間の相対評価のしくみ構築		
達成時期	19年 2月		

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年 度	事業費を施策別に整理する上での課題の明確化	1. 定員適正化方針に基づき実施計画財政フレームの職員費を算出 2. 実施計画への評価結果と行革取組の反映方法研究 3. 行財政改革プラン行動計画のローリング 4. 実施計画策定に向けて3部(総合政策部・行政経営部・財務部)で調整
18 年 度	職員費も含めた総事業費による行政評価を踏まえ施策別に明確化した実施計画の策定	1. 実施計画策定に向けて3部(総合政策部・行政経営部・財務部)で方針決定 2. 新たなプロセスによる実施計画の策定
19 年 度		

担当部署	財務部財政課	関連部署	政策審議室・経営管理課
------	--------	------	-------------

行 財 政 改 革 プ ラ ン	施策を横断した取組（財政）		取組	財2
	取組項目	施策別予算体系の明確化		
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）		
	取組内容	行政評価結果と計画、予算、決算との連携		

取組内容が達成された状態	行政評価結果と計画・予算・決算を結びつけ、市民にわかり易く表示
--------------	---------------------------------

達成時期	19年 2月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年 度	計画・予算・決算と行政評価結果をどのように結びつけて明示するか検討	(1) 行政評価結果を計画・予算・決算に効果的に反映するための手法の検討 (2) 計画・予算・決算と行政評価結果の記載方法の検討
18 年 度	計画・予算・決算・行政評価結果を連携させ効果的に明示	(1) 計画と行政評価結果の記載方法の検討・明示 (2) 予算と行政評価結果の記載方法の検討・明示 (3) 決算と行政評価結果の記載方法の検討・明示
19 年 度		

担当部署	財務部財政課
------	--------

行 財 政 改 革 プ ラ ン	施策を横断した取組（財政）		取組	財3
	取組項目	地方債協議制度移行に向けた新たな財務情報発信の確立		
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）		
	取組内容	多様な分析に基づき投資の判断に必要な情報を提供するなど、新たな財政情報を発信		

取組内容が達成された状態	市が投資の参考情報として提供した市の財務情報に、投資家が満足
--------------	--------------------------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の公表を目的に作成している「財政白書」の更なる充実 ・「IR」に有効な財務指標の決定 	(1) 財政白書の作成（現状分析・問題把握） (2) バランスシートなどの活用方法の検討、「IR」に有効な財務指標の検討 (3) 情報の公開（ホームページなど） * IRとは、投資家に対し、財務状況など投資の判断に必要な情報を提供していく活動全般
18年度		
19年度		

4. 情報マネジメント

担当部署	総務部 I T 推進室	関連部署	政策審議室・広聴広報室・総務課
行財政改革プラン	施策を横断した取組（情報）		取組
	取組項目	情報を統括する体制の整備	
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）	
	取組内容	情報を総合的に収集し、活用促進させる体制の整備	
取組内容が達成された状態	媒体の種類に関わらず、情報の「収集」「分析」「共有」「保護」というマネジメントプロセスを確立		
達成時期	19年 3月		

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	現状把握と課題の明確化	庁内検討会（事務局 I T 推進室） (1) 設置 (2) 開催 概要 月1回程度開催 検討テーマ（案） ファイリングシステムと文書管理ルールの見直し。文書管理システムの是非 ドミノシティ、公開、非公開フォルダの活用と文書整理の基準整備 統計資料の加工、表示、活用方策 ホームページのアクセシビリティ向上と特性を生かした情報発信 市発行物の効果的な発行 (3) 中間のまとめ
18年度	あるべき体制・必要なシステム・制度について明確化	1. 検討会の開催 2. 予算措置を要さないものについて随時実行 3. まとめ・報告 4. まとめの内容に応じた体制整備
19年度		

担当部署	総務部 I T 推進室
------	-------------

行財政改革プラン	施策を横断した取組（情報）		取組	情2
	取組項目	電子自治体白書と「e-City八王子計画」（改訂版）の策定		
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）		
	取組内容	これまでの I T 推進の取組をまとめた白書とそれを反映した「e-City八王子計画」（改訂版）を策定		

取組内容が達成された状態	電子情報を取り扱う環境の変化に対応し、安全かつ有効にハード、ソフトを運用するしくみを構築
--------------	--

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> これまでの I T 化の取組を振り返り、成果について評価を実施 「e-City八王子（改訂版）」の方向性を決める材料整理 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 白書作成のための情報収集 (2) 原案作成 (3) 原案庁内調整 (4) I T 活用推進本部会議に付議 (5) 公表
18年度	市民、職員が本市の I T 化の姿を理解できるとともに市民生活において I T の利便さを実感できる電子自治体構築計画を策定	<ul style="list-style-type: none"> (1) 策定委員会の立ち上げ (2) 市民委員の募集（または有識者に依頼） (3) 委員会において原案骨子策定（実施計画ローリングと整合を図る） (4) 骨子に基づき原案策定 (5) 計画案を I T 活用推進本部会議に付議、経営会議に報告 (6) 公表
19年度		

担当部署	市民活動推進部学園都市文化課	関連部署	政策審議室
------	----------------	------	-------

行財政改革プラン	施策を横断した取組（情報）		取組	情3
	取組項目	大学と連携した情報収集のしくみづくり		
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）		
	取組内容	大学の研究室独自に収集している八王子に関するデータを共同で有効活用できるしくみの構築		

取組内容が達成された状態	大学の研究室が持っている八王子に関する研究成果や調査データに関する情報を市と大学が共有し、必要に応じて活用できるしくみが構築された状態
--------------	---

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	大学の研究室が所有している八王子に関する研究成果や調査データの有無、その情報の共有化の可否等についての調査が済み、現状把握や各研究室の意向が確認できた状態	<p>どの大学のどの研究室が八王子に関するどのような研究成果や調査データを持っているのか、また、その情報を共有し、相互に活用することの可否について調査</p> <p>(1) 市域23大学等に対する調査票の作成、実施</p> <p>(2) 調査結果のまとめ</p> <p>(3) 研究成果・調査データリストの作成</p>
18年度	大学の研究室が所有している八王子に関する研究成果や調査データの情報の共有化とその活用についてのルールが出来上がり、関係者に周知された状態	<p>大学が持っている八王子に関する研究成果や調査データの所在や概要がわかるリストを公開し、それを活用する際のルールと、情報の更新ができるしくみを構築</p> <p>(1) 大学が所有する研究成果・調査データの公開と活用に関するルールづくり</p> <p>(2) 情報更新のためのしくみの構築</p> <p>(3) 情報の公開と活用の開始</p>
19年度		

担当部署	行政経営部経営管理課	関連部署	政策審議室
------	------------	------	-------

行 財 政 改 革 プ ラ ン	施策を横断した取組（情報）		取組	情4
	取組項目	有効なデータを活用するしくみづくり		
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）		
	取組内容	組織目標の設定・達成に有効なデータを活用するプロセスを構築		

取組内容が達成された状態	施策の実現に向けた組織目標の設定・達成
--------------	---------------------

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年 度	有効なデータの洗い出し及び活用するしくみの検討	(1) 有効なデータの洗い出し
		(2) データを活用するしくみの検討
18 年 度	有効なデータを活用するしくみの構築	(1) 有効なデータの洗い出し
		(2) データを活用するしくみの検討
		(3) データを活用するしくみの構築
19 年 度		

施策別取組



1. 新しい時代にふさわしい創意にみちた協働のまち

担当部署		総合政策部政策審議室				
行財政改革プラン	施策番号	01	施策名	市民自治の推進	取組	1
	取組項目	市民自治のしくみづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加や協働など市民自治を推進するためのしくみを学識経験者を含む市民会議及び庁内で検討 ・市民参加や協働など市民自治を推進するための条例などの制定及び施行 				
取組内容が達成された状態		<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の制定・施行 ・自治基本条例制定に向けた気運が高まり、市民案づくりに向けた動きが顕在化 				
達成時期		20年 3月				

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	市民参加条例制定に向けて検討が進み、市長への提言素案のまとめの方向性が明確化	(1) 市政世論調査の実施 (2) 市民活動団体へのヒアリング (3) 市民参加条例検討組織の設置 構成員の決定 市民委員の公募 (4) 検討組織による検討 (5) 検討の中間のまとめ
18年度	市民参加条例が議決・公布され、施行に向けた準備が整う	(1) 検討組織による検討 (2) 検討結果の最終報告（市長への提言） (3) 市民参加条例素案の作成 (4) 条例素案の公表 (5) 素案に対するパブリックコメントの実施 (6) 条例原案の確定 (7) 条例議案の上程・議決 (8) 条例施行規則の整備 (9) 条例逐条解説の作成 (10) 庁内研修会・市民対象啓発事業の実施
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の施行 ・協働推進条例制定に向けた具体的スケジュールが明示 	(1) 協働推進条例制定に向けた検討 (2) 協働推進条例検討組織の設置・運営

担当部署	市民活動推進部協働推進課
------	--------------

行財政改革プラン	施策番号	01	施策名	市民自治の推進	取組	2
	取組項目	地域ファンドの研究				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	市民活動団体に資金支援を行うしくみとして、「(仮)地域ファンド」の研究				

取組内容が達成された状態	民間資金（市民の善意）と公益的な市民活動を結び付け、市民活動団体が継続的かつ発展的に成長していくための財政面を市民同士が支えあうしくみづくりが可能となる
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	地域ファンド創設の意義、効果の明確化	<p>国の認定NPO法人の要件緩和についての動向を見極めながら、地域ファンド創設の必要性、効果、問題点等について調査・研究</p> <p>(1) 先進都市事例の研究・視察 (2) 市民活動団体との意見交換会の開催 (3) 必要性、効果、問題点の整理・検討</p>
18年度	地域ファンド創設にあたっての方向性決定	<p>国の認定NPO法人の要件緩和についての動向を見極めながら、地域ファンド創設の必要性等について引き続き研究し、創設にあたっての方向性を決定</p> <p>(1) 先進都市事例の研究・視察 (2) 市民活動団体との意見交換会の開催 (3) 支援対象・手法の研究 (4) 原資の研究 (5) 市内企業等の地域貢献（資金提供）の意向調査 (6) 運営主体・形態（民設民営、公設民営、公益信託など）の研究 (7) 市民が主体となった創設に向けての働きかけ (8) 創設についての方向性の決定</p>
19年度	【創設が必要と判断した場合】 制度化に向けた環境づくり	<p>ファンドの内容や運営方法を具体的に検討し、「市民による市民同士が支えあうしくみづくり」を前提とした制度化について提案</p> <p>(1) 市民活動団体との意見交換会の開催 (2) 市民活動団体等が主体となった地域ファンド制度検討会の設置</p> <p>ファンドの内容、運営主体・形態の検討及び調整 既存の市民企画事業補助金制度との関連を整理・検討 制度化に向けた提案</p>

担当部署	総合政策部政策審議室	関連部署	協働推進課・市民総務課
------	------------	------	-------------

行財政改革プラン	施策番号	02	施策名	市民と行政との協働	取組	3
	取組項目	参加・協働の推進に向けた環境づくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の意見を集約し、施策への反映や実行の主体となる地域の協議会の検討 ・拠点的な事務所には、市民が協働を進めるための場の確保 				

取組内容が達成された状態	地域住民の意見を総合的に把握し、施策に反映するしくみの確立
--------------	-------------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	市民自治の現状把握と分析	都市政策研究会議において「地域自治組織」について研究
18年度	都市政策研究会議からの提言を反映させた地域の協議会のあるべき姿を明示	(1) 都市政策研究会議において「地域自治組織」について研究 (2) 中間報告 (3) 地域サービスのあり方検討会のまとめとの整合を検証 (4) 地域住民の意見を集約 (5) 施策への反映や実行の主体となる地域の協議会の検討
19年度	着手可能な地域から市民が協働を進めるための場を確保	着手可能な地域から内部調整、地元調整

担当部署	市民活動推進部協働推進課	関連部署	政策審議室・市民総務課
------	--------------	------	-------------

行財政改革プラン	施策番号	02	施策名	市民と行政との協働	取組	3
	取組項目	参加・協働の推進に向けた環境づくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区会館の地元移管 ・市民企画事業の推進 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・地区会館の地元移管（貸与）により地域での使い勝手がよくなるとともに自主管理による地域の自主自立性がアップし、コミュニティ意識が高揚 ・地域の課題解決など、自主・自立した公益的な市民活動が活性化し、市民が主体となったまちづくりを行っていくための環境づくりが実現
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南大沢会館は、地区会館の位置付けを外し一部を地元町会が、残りを地域子ども家庭支援センターとして利用 【目標数値】 地区会館の移管 1館 ・市民企画事業補助金制度の認知度が上がり、申込件数が増加 【目標数値】 補助金申込件数 17年度分 18年度分 44件 48件 	(1) 地区会館の地元移管 南大沢会館・・・南大沢町会との協議 移管（貸与） 榛名公園会館ほか6館・・・地元町会等との協議継続 館町市民センターほか9館・・・地元町会等との協議 (2) 市民企画事業の推進 成果報告会の周知方法の見直し 募集に関する周知方法の見直し 申込様式等の変更 公開プレゼンテーションの周知方法の見直し
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・榛名公園会館ほか6館は、18年度末で地区会館の位置付けを外し、19年4月から地元管理に移行 【目標数値】 地区会館の移管 7館 ・市民活動の活性化に向けた環境づくりが推進 【目標数値】 補助金申込件数 18年度分 19年度分 48件 53件 	(1) 地区会館の地元移管 榛名公園会館ほか6館・・・協議 移管 館町市民センターほか9館・・・協議継続 (2) 市民企画事業の推進 市民活動団体との意見交換会の開催 活動の段階（レベル）に適した支援についての調査・研究 「人・モノ」を主とした支援方法の検討
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・館町市民センターほか9館は、関係地域との協議が進み、移管の条件等で合意に達した館については19年度末で地区会館としての位置付けを外し、20年4月から地元管理に移行 【目標数値】 地区会館の移管 10館 ・自主、自立した公益的な市民活動の活性化 【目標数値】 補助金申込件数 19年度分 20年度分 53件 58件 	(1) 地区会館の地元移管 館町市民センターほか9館・・・協議 移管 町会等で利用しない又は地元管理ができない館について利用方針の決定 (2) 市民企画事業の推進 市民企画事業補助金制度と新たな物的及び人材支援との一体化に向けた調査・研究 「人・モノ・資金」の総合的支援の制度設計 新たな支援の枠組みの構築

担当部署	市民部市民総務課	関連部署	政策審議室・協働推進課
------	----------	------	-------------

行財政改革プラン	施策番号	02	施策名	市民と行政との協働	取組	3
	取組項目	参加・協働の推進に向けた環境づくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	市民集会所について、「地域サービスのあり方検討会」の決定に基づき、新たな利用が確定				

取組内容が達成された状態	市民が市民集会所を新たな役割のもと、大いに活用
--------------	-------------------------

達成時期	19年 4月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 あり方検討会での検討	取組 9における「地域サービスのあり方検討会」で検討 (1) 庁内組織での検討 (2) 市民を交えた検討
18年度 ・あり方検討会での検討 ・市民集会所の役割の明確化	1. 地域サービスのあり方検討会での検討 (1) 検討会開催 (2) 最終のまとめ 2. 地元調整 3. 条例改正事務
19年度 市民集会所の新たな役割による活用 が開始	順次実施

担当部署	財務部財政課
------	--------

行財政改革プラン	施策番号	02	施策名	市民と行政との協働	取組	4-1
	取組項目	ミニ市場公募債の発行				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型ミニ市場公募債を本市の資金調達的手段として位置付け ・市民生活に関わりの深い事業を中心に選定 ・継続的な発行を目指した制度構築 				

取組内容が達成された状態	ミニ公募債の発行が分権時代の資金調達の手法の1つとして定着
--------------	-------------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・緑地公有化の財源としてミニ市場公募債を発行 ・資金調達手段としての位置付けの確立や継続的発行制度の構築	(1) 発行の基本的枠組みの決定 (2) 指定金融機関等との調整（引受機関、手数料等の決定） (3) 募集事務（広報活動含む） (4) 金利決定発行 (5) 18年度発行に向け事業選定
18年度 ・市民生活に関わりの深い事業の財源としてミニ市場公募債を発行 ・資金調達手段としての位置付けの確立や継続的発行制度の構築	(1) 発行の基本的枠組みの決定 (2) 指定金融機関等との調整（引受機関、手数料等の決定） (3) 募集事務（広報活動含む） (4) 金利決定発行 (5) 19年度発行に向け事業選定
19年度 ・市民生活に関わりの深い事業の財源としてミニ市場公募債を発行 ・資金調達手段としての位置付けの確立や継続的発行制度の構築	(1) 発行の基本的枠組みの決定 (2) 指定金融機関等との調整（引受機関、手数料等の決定） (3) 募集事務（広報活動含む） (4) 金利決定発行 (5) 20年度発行に向け事業選定

担当部署	市民活動推進部協働推進課
------	--------------

行財政改革プラン	施策番号	02	施策名	市民と行政との協働	取組	4-2
	取組項目	市民活動団体の課題を共有するしくみづくり				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市と町会・自治会や市民活動団体が協働する際に生じた問題点の明確化 問題が生じた原因の分析と庁内で課題を共有する方法の検討 				

取組内容が達成された状態	市民活動団体の課題を共有するしくみが構築でき、既存事業や新たな事業展開にあたり、事業の協働化が図られるとともに、効果的、効率的な協働事業を实践
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	協働にあたっての問題点や阻害要因の明確化及び課題の共有化	協働に際しての問題点や阻害要因を把握・整理し、データベース化
		(1) 協働実態調査の実施
		(2) 町会・自治会や市民活動団体との情報交換会の開催
		(3) 問題点等のデータベースの作成・公表
18年度	協働にあたっての課題を共有し、改善できる環境整備	協働に際しての問題点や阻害要因を把握しデータベース化するとともに、その対応策を検討
		(1) 協働実態調査の実施
		(2) 町会・自治会や市民活動団体との情報交換会の開催
		(3) 問題点等のデータベースの追加・公表
19年度	既存事業や新たな事業展開にあたり、事業の協働化が図られるとともに、効果的、効率的な協働事業が実践できるしくみの構築	問題点等及びその対応策の共有についてシステム化するとともに、それを次へ反映させるためのしくみを構築
		(1) 協働実態調査の実施
		(2) 町会・自治会や市民活動団体との情報交換会の開催
		(3) 問題点等のデータベースの追加・公表及び対応策の検討
		(4) 行政情報ネットワークを利用した協働情報コーナーの設置
		(5) 協働の視点からの事業評価の制度確立

担当部署	総合政策部政策審議室	関連部署	都市計画室
------	------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	03	施策名	地方主権の確立	取組	5
	取組項目	分権時代にふさわしい自主施策の展開によるオンリーワンのまちづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所政令市への移行協議 ・中核市移行に向けた具体的な検討 ・市民を交えた構造改革特区・地域再生計画の策定、活用及び展開 ・都市政策研究会議の体制強化 				

取組内容が達成された状態	本市の抱える行政課題に対して、まちづくりの理念のもとに自ら施策を決定し、自己責任のもとに行動していく、地方分権時代にふさわしい自治体の実現
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・保健所政令市への移行条件の明確化 ・新たな市民サービスの提供に向けた組織体制案の明示	(1) 保健所政令市移行条件の整理・調整 移行に向けた東京都との協議会等の開催 市議会への報告、厚生労働省とのヒアリング (2) 中核市移行に向けた情報整理 中核市に関するホームページのリニューアル ホームページを活用した市民意識の集約・分析・まとめ 中核市に関する資料のデータ化 (3) 市民ニーズに対応した構造改革特区・地域再生計画の現状分析 (4) 都市政策研究会議の体制強化 研究活動充実に向けた設置要綱改正 新体制の整備 事務局体制充実に向けた整備
18年度 ・本市の特性を活かした保健所政令市への移行条件確定 ・中核市移行に向けての方針案確定	(1) 保健所政令市移行条件のの詳細調整 移行に向けた東京都との協議会等の開催 条例・規則改正(案)等の作成 条例・規則の改正 (2) 中核市移行にかかる庁内検討(移譲事務、財源問題など) ホームページを活用した市民意識の集約・分析・まとめ 中核市移行に関する資料のデータの更新 保健所政令市移行を踏まえた方針(案)の作成 (3) 市民の視点から構造改革特区、地域再生計画の有効活用 (4) 新たな事務局体制による運営
19年度 ・保健所政令市への移行を実現し、一体的な保健福祉サービスを提供 ・中核市移行に向けた東京都との調整開始	(1) 中核市移行にかかる庁内検討(移譲事務、財源問題など) ホームページを活用した市民意識の集約・分析・まとめ 協議会設置に向けた東京都との調整 (2) 市民の視点から構造改革特区、地域再生計画の有効活用 (3) 独立組織への変更準備(中核市移行と同時に独立組織化することを想定)

担当部署	行政経営部経営管理課	関連部署	政策審議室			
行財政改革プラン	施策番号	03	施策名	地方主権の確立	取組	6-1
	取組項目	企画調整担当の充実				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企画調整担当主幹の職務の明確化と専任化推進 ・委員会事務局を含む全ての部署に企画調整機能を整備 				
取組内容が達成された状態	各部の政策法務機能の充実と部をまたがる課題への柔軟な対応					
達成時期	19年 4月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・企画調整担当の役割定義 ・企画調整担当主幹の現状と目指す姿の明確化	1 実態調査 (1) 企画調整担当主幹が従事する業務(専任と兼務の相違点を含む) (2) 政策法務研修成果の反映状況・先進市視察 2 企画調整担当主幹の役割整理 (1) 部をまたがり解決すべき課題の抽出 (2) 専任で配置すべき職場の決定(優先順位を含む) 3 企画調整担当主幹の位置付けの明確化
18年度 ・企画調整担当主幹の専任化 ・委員会等企画調整機能充実に向けた対応の確定	1 優先順位に従い専任主幹の配置 2 専任化に向けた職員の捻出 (1) 定員管理計画に反映 (2) 予算に反映 3 委員会等の現在企画調整担当主幹を置いていない部署の対応検討
19年度 全て部署に企画調整担当機能を整備	全ての部署に企画調整担当機能を整備

担当部署	総務部総務課	関連部署	政策審議室
------	--------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	03	施策名	地方主権の確立	取組	6-2
	取組項目	既存データの有効活用に向けた収集データの一元化				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	統計データの有効活用と基本的なデータの一元管理及び分析のため、市政資料室や統計担当などを含めた組織の見直し				

取組内容が達成された状態	統計データが一元的に管理され、各課において有効活用
--------------	---------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	先進事例の把握と問題点の明確化	(1) 庁内検討会（事務局IT推進室） 設置 開催 検討テーマ 統計資料の加工、表示、活用方策 中間のまとめ
		(2) 市政資料室のあり方について検討 現状分析 課題の設定
18年度	市政資料室のあり方の明確化と具体的な統計データ活用方法の策定	(1) 統計資料の把握 (2) 資料の一元管理の方策のまとめ (3) 組織体制のあり方の提案 (4) 予算措置を要さないものについて随時実行 (5) 提案に応じて体制整備・予算措置
19年度	統計データの一元管理とデータの活用の推進	データの一元管理の実施

担当部署	総合政策部広聴広報室
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	04	施策名	説明責任の着実な実行	取組	7
	取組項目	開かれた市政の推進に向けた広聴と広報の連携拡充				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題の提起や、政策立案過程での情報発信による提案型広報紙の充実 ・市民から寄せられた提案や意見の評価・分析の充実 ・情報の内容や量・スピードなどを整理し、速報性のあるホームページや客観性の高いメディアを活用したパブリシティ活動など、広報媒体の特徴に応じた情報の発信（戦略的広報活動の展開） 				

取組内容が達成された状態	市民と行政が情報を共有でき、市政への積極的な参加が図れる
--------------	------------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報の提供 意見反映（広聴）報告」という広聴・広報の連携サイクルの検証 ・「市民の声」が正しく認識できる ・ホームページリニューアルの方針決定 	(1) 提案型広報紙の充実 施策や事業が理解され、市民が共通認識に立てる広報紙づくり 意識改革と編集技術の研究 市政に対する疑問や苦情を減らす記事の配信 広聴広報連絡会議を開催し実現プランを研究・作成 (2) 市民の意見・分析 「市民の声」の分類・整理 声を政策に活かしていく処理方法の検討 (3) 広報媒体の特徴に応じた情報の発信 ホームページのリニューアルと運営体制の検討 IT推進室と連携しホームページのあり方の検討会を設置 検討作業・あり方（運営方針）プラン作成
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報の提供 意見反映（広聴）報告」という広聴・広報の連携サイクルの実現 ・評価、分析された「市民の声」が活かされる ・ホームページやメディアを使い、市民に豊富な情報を配信 	(1) 提案型広報紙の充実 理解を深め周知不足を補う解説記事の充実 実現プランの実行（意見反映がなされた広報紙づくり） (2) 市民の意見・分析 分析結果の整理と広報活動への連携 市民の声システムリニューアル (3) 広報媒体の特徴に応じた情報の発信 ホームページのあり方プランの実行 ホームページを活用した積極的な情報発信 パブリシティ活動の活性化のための研修の実施
19年度	18年度の状態が日常化	前年の活動を反復

担当部署	総合政策部広聴広報室	関連部署	政策審議室
------	------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	04	施策名	説明責任の着実な実行	取組	8
	取組項目	重点施策を積極的に発信するしくみづくり				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策について各部単位で説明する機会の拡充 情報発信の機会を増やすための市長の「メールマガジン」発行 				

取組内容が達成された状態	市長からの情報発信の機会の増大
--------------	-----------------

達成時期	17年 10月
------	---------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 広報紙以外の媒体による市長メッセージの発信	(1) 各部単位での重点施策の説明
	(2) 市長の「メールマガジン」
	送信ボリューム（情報提供量）等の調整
	アドレス登録（メール受信者登録）の開始
18年度	
19年度	

担当部署	総合政策部政策審議室	関連部署	経営管理課
------	------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	05	施策名	市民サービスの向上	取組	9
	取組項目	地域における行政サービスの再構築				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点的な事務所において地域コミュニティ支援機能、福祉、子育てなどの相談機能を充実 ・拠点的な事務所の設置場所を「八王子ゆめおりプラン」で示した地域拠点を基本に検討 ・交通至便の場所での日常に必要な届出ができるミニ市役所設置の検討 				

取組内容が達成された状態	地域ごとの個性や魅力を活かすための、市役所と市民のパートナーシップの構築と対人サービスの充実により地域サービスを再構築
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 地域サービスのあり方の詳細について、市役所案の明確化	1. 地域サービスのあり方検討会開催 (1) 検討結果を経営会議に報告（拠点事務所・本庁サービス・出先機関・協働推進環境整備の4分科会まとめ） 現状分析から課題の抽出 (2) 「ミニ市役所のあり方分科会」の設置・検討 (3) 「ミニ市役所のあり方」まとめ (4) 施策ごとの課題に応じ、分科会を開催し、あり方を検討 (5) 職員の配置換えだけで対応可能な取組の具体化（取組 10-1、23） 2. 市民を交えた地域サービスのあり方の検討 (1) 市民委員募集 (2) 検討会開催
18年度 市役所と市民のパートナーシップの構築と対人サービス充実	1. 市民を交えた地域サービスのあり方の検討 (1) 検討会開催 (2) 「地域サービスのあり方」まとめ 2. 個別取組に着手（取組 3、38-2、41、62-1、76、施2、施5） (1) 実行案の策定 (2) 着手可能な取組から内部調整、地元調整、実施
19年度 機能充実された事務所を拠点地域へ設置するための具体的作業が開始される。	着手可能な取組から内部調整、地元調整、実施

担当部署	市民部市民総務課	関連部署	市民課・八王子駅前事務所
------	----------	------	--------------

行財政改革プラン	施策番号	05	施策名	市民サービスの向上	取組	10-1
	取組項目	柔軟な窓口体制の構築				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁から事務所に職員を派遣できる体制の構築 ・地域特有の市民サービスが推進できる体制の構築 				

取組内容が達成された状態	市民に身近な事務所での全市一律ではない必要に応じた柔軟な対応
--------------	--------------------------------

達成時期	18年 4月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	拡充対象業務の明確化と試行の開始及び囑託化の実施	1. 戸籍業務の電算化 (1) ネットワーク回線設置 (2) 現在戸籍システム稼動 2. 八王子駅前事務所の業務拡充準備 (1) 市民課及び駅前事務所の業務分析 (2) 拡充する業務の確定 (3) 関連機関との調整 (4) 実施 3. 窓口業務の囑託化 (1) 八王子駅前事務所の業務拡大に伴う囑託化の検討 (2) 関連機関との調整 (3) 実施 4. 由木地域事務所管内での新たなサービス提供の検討 (1) 専門囑託員の採用、関連部署との調整 (2) 試行実施
18年度		
19年度		

担当部署	総務部 IT 推進室
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	05	施策名	市民サービスの向上	取組	10-2
	取組項目	効率的で安全な電子自治体の構築				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理システムに要する経費について、管理運用のアウトソーシングなどにより、人件費・委託料を削減 ・情報セキュリティ基本方針、対策基準及び各部の実施手順を有効に機能させるため、運用実態の検証結果に基づくセキュリティ監査の拡充 				

取組内容が達成された状態	安全で効率的な電子自治体の実現
--------------	-----------------

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	【目標数値】 委託料の削減 20,000千円 情報セキュリティ内部検査の実施と充実に より安全で事故のないシステム運用の実現	1. 情報システムに関する経費の適正化 (1) 既存委託料の見直し プロジェクトチームの立ち上げ・都IT推進室視察 審査ルールの策定・審査活動・結果の18年度予算編成への反映 (2) 管理運用方法の検討（基幹システムの再構築） システムの当面の運用策の決定 オープン化、パッケージ化、アウトソーシングについて検討 結果を経営会議に付議
		2. セキュリティ機能の強化 (1) プロジェクトの立ち上げ (2) 検査スケジュール作成・セキュリティ運営委員会での承認 (3) 検査の実施・結果を対象課と運営委員会に報告
18年度	【目標数値】 委託料の削減 40,000千円 情報セキュリティ内部検査の実施と充実に より安全で事故のないシステム運用の実現	1. 情報システムに関する経費の適正化 (1) 既存委託料の見直し 前年度の成果のまとめ・報告 審査活動の継続 審査結果の19年度予算編成への反映 (2) 安全で効率的な管理運用方針の決定
		2. セキュリティ機能の強化 (1) 内部検査の継続 (2) 検査結果を対象課と運営委員会に報告
19年度		

担当部署	総合政策部政策審議室	関連部署	経営管理課
------	------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	06	施策名	計画的都市経営	取組	11
	取組項目	行政計画の整理				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価とも連動した行政計画の簡素な進行管理のしくみづくり ・行政計画の推進状況公表の制度化 				

取組内容が達成された状態	市民にわかりやすい計画体系と、そのもとでの進行管理
--------------	---------------------------

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	個別計画の視点から事務事業単位を整理	1. ゆめおりプランと個別計画との関連性の把握 2. ゆめおりプランに基づく6つの都市像ごとに個別計画を分類・公表 3. 個別計画ごとに異なる事務事業の括りに統一性を持たせる研究
18年度	共通のデータを活用した効率的な個別計画の進行管理とわかりやすい公表の実現	1. ゆめおりプランと個別行動計画との関連性の把握(変更点追加・修正) 2. 再編案に基づく事務事業により行政評価の実施・実施計画の策定 3. 事務事業を個別計画の視点から集約し、進捗状況を公表
19年度		

担当部署	総合政策部政策審議室
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	06	施策名	計画的都市経営	取組	12
	取組項目	政策選択基準の明確化				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	新規事業採択の基準を明確化、ルール化				

取組内容が達成された状態	実施計画策定にあたって新規事業の選択基準の明確化
--------------	--------------------------

達成時期	19年 4月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	新規事業採択の内部基準の整備及びその検証	1．新規事業採択の内部基準の整備 2．採択の内部基準に基づく新規事業の実施計画への位置付け 3．実施計画の予算への反映 4．新規事業採択の内部基準の検証
18年度	新規事業採択の内部基準の整備及びその検証	1．前年度の検証を踏まえ、新規事業採択の内部基準の整備 2．採択の内部基準に基づく新規事業の実施計画への位置付け 3．実施計画の予算への反映 4．新規事業採択の内部基準の検証
19年度	新規事業採択基準の基本的な方向性の明確化	新規事業採択基準の基本的な方向性を決定

担当部署	行政経営部経営管理課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	07	施策名	効果・効率的行政運営	取組	13
	取組項目	最少の経費で最大の効果をあげるための行政サービスの提供方法の検証				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	委託を含めた民営化の推進 雇用ポートフォリオによる職員配置				

取組内容が達成された状態	効果・効率的な行政サービス提供方法の検証システムの確立 業務内容に応じた多様な雇用形態による職員の効果的な配置の定着
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・行政サービスを直営又は委託で実施する場合のメリットの明確化 ・雇用形態に応じた職務の整理	1. 民営化の推進 (1) 行政評価による事業実施手段の検証方法を検討 (2) 行政サービスへの市場化テスト適用モデルの検討 2. 雇用ポートフォリオによる職員配置 (1) 職務区分基準作成 (2) 現状把握・分析 (3) 庁内への周知（予算編成方針） (4) 担当部署ヒアリング (5) 翌年度配置決定
18年度 ・効果効率的な行政サービス提供方法の検証システムの実施 ・雇用ポートフォリオによる職務内容に応じた職員配置の継続実施	1. 民営化の推進 (1) 行政評価による事業実施手段の検証 (2) 市場化テスト適用モデルの検証による業務整理 (3) 定員適正化計画によるヒアリング 2. 雇用ポートフォリオによる職員配置 (1) 新たな対象事業の抽出 (2) 庁内への周知（予算編成方針） (3) 担当部署ヒアリング (4) 翌年度配置決定
19年度 ・効果効率的な行政サービス提供方法の検証システムの継続実施 ・雇用ポートフォリオによる職務内容に応じた職員配置の定着	1. 民営化の推進 (1) 行政評価による事業実施手段の検証 (2) 定員適正化計画によるヒアリング 2. 雇用ポートフォリオによる職員配置 (1) 新たな対象事業の抽出 (2) 庁内への周知（予算編成方針） (3) 担当部署ヒアリング (4) 翌年度配置決定

担当部署	行政経営部経営管理課	関連部署	総務課
------	------------	------	-----

行財政改革プラン	施策番号	07	施策名	効果・効率的行政運営	取組	14
	取組項目	業務の繁閑に柔軟に対応する体制づくり				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	年度により必要な人員数にバラツキがある業務は固定職員とせず、各部からの応援体制を強化することで柔軟な対応を実施				

取組内容が達成された状態	各部からの応援体制の強化による固定職員の最少化
--------------	-------------------------

達成時期	18年 4月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 固定職員4人相当不要	1. 国勢調査 （1）国調事務経験職員による応援の実施 （2）選挙実施時に準じた庁内応援体制の実施 （3）応援体制実施の検証
	2. 応援体制のシステム構築 取組No人3のとおり
18年度 各部からの応援体制強化の実施	応援体制強化の実施 取組No人3で構築したシステムに基づいて実施
19年度 各部からの応援体制強化の実施	応援体制強化の実施 取組No人3で構築したシステムに基づいて実施

担当部署	財務部管財課
------	--------

行財政改革プラン	施策番号	08	施策名	持続可能な財政運営	取組	15
	取組項目	市民視点の財産管理				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	普通財産を特定の者が利用している場合、利用者へ買取を請求 普通財産のうち、遊休地については、主に一般競争入札により売却 市の土地利用について、市民の意見が取り入れられるしくみを検討				

取組内容が達成された状態	個人に貸し付けをしてる土地は全て売却し、有効活用の見込めない普通財産は所有しない。
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	普通財産を利用者に売却 【目標数値】 ・普通財産の売却：5億8千万円 ・個人への貸付地売却：2千万円	遊休地の売却促進および特定の者が利用している普通財産については利用者へ買取を働きかける (1)過去の経過等整理 (2)貸付地又は遊休地で売却可能かどうか整理用地使用者と接触 (3)用地使用者と交渉又は一般競争入札で売却 (4)売り払い手続き
18年度	市有地の適正な管理 【目標数値】 ・普通財産の売却：2億1千万円 ・個人への貸付地売却：2千万円	売却に適さない小規模な土地や売却できなかった土地について、「市有地検討委員会」を設置して、今後の方針を検討する (1)市有地検討委員会設立 (2)検討委員会で現地確認等 (3)検討委員会での素案の策定 (4)検討委員会で今後の方針確定
19年度	市有地の整理 【目標数値】 ・普通財産の売却：2億4千万円 ・個人への貸付地売却：2千万円	

担当部署	財務部財政課
------	--------

行財政改革プラン	施策番号	08	施策名	持続可能な財政運営	取組	16-1
	取組項目	企業会計の利点を応用した公会計制度の研究				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	未執行予算の一部の用途を翌年度に事業部門が決定できる「予算メリットシステム」など、単年度予算主義の弊害を法の範囲内で克服するしくみの研究				

取組内容が達成された状態	単年度予算主義の弊害を克服するしくみの実現
--------------	-----------------------

達成時期	18年 9月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	単年度予算主義の弊害を克服するしくみの洗い出し・研究	(1)どのような予算編成システムが本市に適合するかの課内検討
		(2)資料収集・先進市視察
18年度	単年度予算主義の弊害を克服する予算編成方法の選択・調整・導入（又は、現状の計画主導型事業別予算のしくみを充実・発展させ対応）	(1)先進市視察結果の検討・本市の計画主導型事業別予算への導入の可否の決定
		(2)関係部署との調整
19年度		(3)新たなシステムの採用又は現状の計画主導型事業別予算の充実・発展

担当部署	税務部税制課	関連部署	政策審議室
------	--------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	08	施策名	持続可能な財政運営	取組	16-2
	取組項目	統計資料としての税情報の整備				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・税のデータから企業進出の地域別傾向の資料や地域別地価の動向、中心市街地と周辺地域との地価の比較など活用目的に合わせた資料作成 ・税情報を分析し、経済指標などの統計資料として加工・編集できる能力を持った人材の配置・育成 				

取組内容が達成された状態	税情報に新たな付加価値を加え、景気指標や市内経済状況の把握、さらに本市の施策決定の基礎的統計資料としての有効活用
--------------	--

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	市税白書の作成	(1)個人・法人市民税の所有データの把握 (2)事業所税の所有データの把握 (3)固定資産税・都市計画税の所有データの把握 (4)既存の税データを加工・編集しての統計資料の作成 (5)政策審議室・産業政策課等データ活用部署との協議
18年度		
19年度		

担当部署	総務部職員課
------	--------

行財政改革プラン	施策番号	09	施策名	人材の育成と活用	取組	17
	取組項目	人事白書と人材育成実施計画の策定				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事白書の作成、分析により、これまでの制度の検証 年度ごとの取組をより具体的に示した実施計画と研修基本方針の策定 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> 人事白書の公表 研修基本方針の明示及びそれに基づく研修体系の構築と実施計画の策定・周知
--------------	--

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 人事白書の公表 研修基本方針の明示及びそれに基づく研修体系の構築と実施計画の策定・周知・実施 	(1) 研修基本方針（原案）の作成 (2) 研修体系及び今年度実施計画（案）の作成 (3) (1),(2)を決定し、研修ガイドブックとして配布、周知 (4) 人事白書用資料作成 (5) データ分析及び人事白書（案）の作成 (6) 関係部署との調整及び内容点検 (7) 人事白書の発行、周知 (8) 職員満足度調査の実施 (9) 人事白書に示す方向性の実現に向けた具体案検討 (10) 人事白書及び職員満足度調査結果を踏まえた研修体系及び実施計画の検証
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 人事白書に示す方向性の実現に向けた具体的計画の策定・実施 研修基本方針に基づく研修体系の構築と実施計画の策定・実施 	(1) 研修体系及び今年度実施計画の作成、ガイドブックの配布（検証結果の反映） (2) 人事白書に示す方向性の実現に向けた取組み計画（案）作成 (3) 関係部署との調整及び内容点検 (4) 人事白書に示す方向性の実現に向けた取組み計画の確定 (5) 人事白書に示す方向性の実現に向けた取組み計画の実施（関係部署等との協議、調整含む） (6) 職員満足度調査の実施 (7) 人事白書及び職員満足度調査結果を踏まえた研修体系及び実施計画の検証
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 人事白書に示す方向性の実現に向けた具体的計画の実施 研修基本方針に基づく研修体系の構築と実施計画の策定・実施 	(1) 研修体系及び今年度実施計画の作成、ガイドブックの配布（検証結果の反映） (2) 人事白書に示す方向性の実現に向けた取組み計画の実施（関係部署等との協議、調整含む） (3) 職員満足度調査の実施 (4) 人事白書及び職員満足度調査結果を踏まえた研修体系及び実施計画の検証 (5) 人事白書作成後のデータ分析及び取組み計画への反映

担当部署	総務部職員課	関連部署	政策審議室
------	--------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	09	施策名	人材の育成と活用	取組	18
	取組項目	職員互助会の位置付けの明確化				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子市職員互助会の条例化 ・会費と交付金の負担割合 1：1 				

取組内容が達成された状態	制度の透明性の確保及び会費と交付金の負担割合の適正化
--------------	----------------------------

達成時期	17年 12月
------	---------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の透明性の確保 ・会費と交付金の負担割合の見直し〔現状、交付金は会費の2倍相当〕 	(1) 給付事業の見直し (2) 交付金負担割合の見直し (3) 条例案の策定 (4) 関係部署等との協議 (5) 市議会へ条例案上程
18年度		
19年度		

2. 一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち

担当部署	市民活動推進部男女共同参画課	関連部署	経営管理課			
行財政改革プラン	施策番号	10	施策名	人とひととの支え合い	取組	19
	取組項目	市民参加で行う男女共同参画施策推進のしくみづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各課題に目標値を設定 事業担当部署が自己評価を行うための基準策定 市民委員などにより構成される「男女共同参画施策推進委員会」で評価 				
取組内容が達成された状態	市民誰もが生きやすい、働きやすいまちづくりを目指す「男女が共に生きるまち八王子プラン」を着実に推進していくしくみができる。					
達成時期	19年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 「男女が共に生きるまち八王子プラン」着実に推進できるマネジメント・サイクルのシステムを構築	(1) 「プラン」の125の事業について、16年度の実施状況を担当部署が自己評価 (2) 推進委員会による担当部署のヒアリングを通じた評価作業 (3) 推進委員会の意見に基づく、男女共同参画課による各事業部署との意見調整 (4) 推進委員会による課題毎の評価報告書の策定、及び、14の課題毎の数値目標の設定 (5) 設定した数値目標について、担当部署と意見調整 (6) 庁内の推進会議幹事会に報告 (7) 評価報告書を市民に公表し、意見を求める。 (8) 報告書公表により届いた市民の意見を踏まえた、最終評価報告書の作成 (9) 男女共同参画施策推進のための庁内会議である「男女共同参画施策推進会議」に報告
18年度 マネジメント・サイクルの実施により、「プラン」の着実な進行管理の実現	(1) 125の事業の17年度実施状況の自己評価 (2) 推進委員会による担当部署のヒアリングを通じた評価作業 (3) 推進委員会の意見に基づく男女共同参画課による各事業部署との意見調整、及び数値目標の最終設定 (4) 推進委員会による課題毎の評価報告書の策定 (5) 庁内の推進会議幹事会に報告 (6) 評価報告書を市民に公表し、意見を求める (7) 担当部署では、報告書の意見を踏まえた予算作成を行う (8) 報告書公表により届いた市民の意見を踏まえた最終評価報告書の作成 (9) 男女共同参画施策推進のための庁内会議である「男女共同参画施策推進会議」に報告
19年度	

担当部署	健康福祉部健康福祉総務課	関連部署	政策審議室			
行財政改革プラン	施策番号	10	施策名	人とひととの支え合い	取組	20
	取組項目	社会福祉協議会のあり方の検証				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・評価制度の導入支援 ・市民を交え、「地域福祉活動計画」改訂(17年度)に際して密接なる連携 ・経営改革案の策定支援 				
取組内容が達成された状態	市民との協働のもとに福祉コミュニティづくりが進められている。					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 「地域福祉活動計画」策定に併せ「経営改革アクションプラン」を作成	「社会福祉協議会」との連携・支援 (1) 地域福祉活動計画の策定及び経営改革アクションプラン作成支援 (2) 経営改善のための新たな事業展開についての協議 (参考)「社会福祉協議会」事業計画 (1) 地域福祉活動計画(社協事業計画)の策定 (2) 経営改革アクションプランの作成
18年度 団体の管理運営にかかる経費(人件費を含む)の財源に占める自主財源の割合 40.0% (平成16年度決算ベース 39.0%)	「社会福祉協議会」との連携・支援 (1) 経営改革アクションプラン作成支援 (2) 経営改善のための新たな事業展開についての協議 (3) 地域福祉活動計画及び経営改革アクションプランの進捗状況の把握 (参考)「社会福祉協議会」事業計画 (1) 経営改革アクションプランの作成 (2) 経営改革アクションプランに基づく取組 (3) 会員数1,000人増ほか自主財源増加の取り組み(平成16年度末会員数25,016人) 会員増強運動準備 会員増強運動実施 新たな連携による共同募金増強活動の実施
19年度 団体の管理運営にかかる経費(人件費を含む)の財源に占める自主財源の割合 41.0%	地域福祉活動計画及び経営改革アクションプランの進捗状況の把握 (参考)「社会福祉協議会」事業計画 (1) 新たな事業体系への移行 (2) 会員数1,000人増ほか自主財源増加の取り組み 会員増強運動準備 会員増強運動実施 新たな連携による共同募金増強活動の実施

担当部署	市民活動推進部協働推進課
------	--------------

行財政改革プラン	施策番号	11	施策名	地域での支え合い	取組	21
	取組項目	コミュニティ組織の基盤づくりの推進				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会の活動実態把握と情報発信支援 ・地域ポータルサイトの検討 				

取組内容が達成された状態	町会・自治会の活動実態把握のためのアンケートやIT化の研究などを町会・自治会と協働で行うことにより、協働のパートナーとしての意識が互いに高まっているとともに、課題の共有化などにより町会・自治会と行政のコミュニティづくりの役割分担が明確になっている。
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 町会・自治会活動時の問題点などの共有化が図られている。 また、地域ポータルサイトについても協働で研究する会が設置されている。 【目標数値】 町会・自治会加入世帯 16年度実績 151,633世帯 (67.6%) 17年度目標 155,040世帯 (68%)	1 町会・自治会の活動実態把握のためのアンケート (町会自治会連合会との協働により実施) (1) 調査項目の検討 (2) 調査の実施 (3) 集計、分析 2 ポータルサイトの検討 (情報発信支援・町会自治会連合会との協働により実施) (1) 情報収集 (2) 町会・自治会IT化促進研究会(仮称)の立ち上げ 3 町会・自治会加入促進 (1) 転入者への加入案内チラシの配布 (2) 集合住宅等開発事業者への事前説明及び協力依頼 (3) 町会自治会連合会との連携による加入促進(キャンペーンの実施等)
18年度 ポータルサイトの立ち上げや地域のIT推進について検討する研究会において将来の目標や課題が明確になっている。 【目標数値】 町会・自治会加入世帯 18年度目標 157,320世帯 (69%)	1 ポータルサイトの検討 (情報発信支援) (研究会における検討) (1) 調査、研究 (2) 先進都市視察 2 町会・自治会加入促進 (1) 転入者への加入案内チラシの配布 (2) 集合住宅等開発事業者への事前説明及び協力依頼 (3) 町会自治会連合会との連携による加入促進(キャンペーンの実施等)
19年度 18年度までの研究成果がまとめられることにより、次のステップへの方向性が示される。 【目標数値】 町会・自治会加入世帯 19年度目標 159,600世帯 (70%)	1 18年度までの研究成果のまとめ 2 町会・自治会加入促進 (1) 転入者への加入案内チラシの配布 (2) 集合住宅等開発事業者への事前説明及び協力依頼 (3) 町会自治会連合会との連携による加入促進(キャンペーンの実施等)

担当部署	市民活動推進部協働推進課	関連部署	政策審議室・健康福祉総務課
------	--------------	------	---------------

行 財 政 改 革 プ ラ ン	施策番号	11	施策名	地域での支え合い	取組	22
	取組項目	コミュニティ推進策に関する市の役割の検証				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有のための人事交流 ・コミュニティ施策を軸とした横断的組織の立ち上げ 				

取組内容が達成された状態	市が推進してきた様々なコミュニティ施策における市の役割を関連部署等で総合的に検証することにより、市民と行政との協働のコミュニティづくりを推進するための新たな方針づくりの方向性が明確化
--------------	---

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 コミュニティについて関係部署及び関連団体との共通認識が図られることにより、検討を進める共通土台を構築	<p>コミュニティ推進における市の役割検討委員会（仮称）（以下「委員会」という。）を庁内関係各課及び関連外郭団体担当で立ち上げ、コミュニティに関する共通認識を図るため情報交換会を実施（2～3回）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会の立ち上げ (2) 委員会内部での情報共有（コミュニティについての共通認識） (3) 外郭団体への派遣職員引き上げ後の人事交流のあり方について検討（社会福祉協議会）
18年度 コミュニティ推進施策における市の役割検証が総合的に行われることにより、新たな方針づくりの方向性が明確化	<ol style="list-style-type: none"> (1) コミュニティ施策の現状分析と人事交流の効果、必要性について検討 (2) コミュニティ団体等との意見交換（町会自治会連合会、市民活動協議会、民生委員協議会等） (3) 問題点の洗い出し（市の役割の検証） (4) 検証のまとめ（役割検証による新たなコミュニティ推進の方針づくり） (5) 外郭団体への派遣職員引き上げ後の人事交流のあり方について検討（学園都市文化ふれあい財団）
19年度	

担当部署	生活安全部暮らしの安全安心課
------	----------------

行財政改革プラン	施策番号	12	施策名	暮らしの相談・支援	取組	23
	取組項目	地域の相談機能の充実				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	地域で既に活動している、あるいは活動しようとしている生活相談を行う団体との連携も視野に入れ、相談の場を拠点的な事務所に開設				

取組内容が達成された状態	市民にとって身近な場所で生活相談が受けられる。
--------------	-------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 18年度新規相談箇所設置準備	(1) 生活相談 生活相談実施可能団体等の調査及び選定 相談を実施する拠点事務所の選定及び調整 団体等に対する相談開始協力要請
	(2) 法律専門相談 実施事務所の選定及び調整 相談委託団体との協議 財源確保
18年度 19年度新規相談箇所設置準備 【目標数値】 新規実施事務所 生活相談 1か所 法律専門相談 1か所 (参考) 17年度末各相談実施事務所 : 各1か所	(1) 生活相談 生活相談実施団体に対する相談箇所の増加要請 相談を実施する拠点事務所の選定及び調整 団体等に対する相談開始協力要請
19年度 20年度新規相談箇所設置準備 【目標数値】 新規実施事務所 生活相談 1か所	(1) 生活相談 生活相談実施団体に対する相談箇所の増加要請 相談を実施する拠点事務所の選定及び調整 団体等に対する相談開始協力要請

担当部署	まちなみ整備部住宅対策課	関連部署	政策審議室			
行財政改革プラン	施策番号	12	施策名	暮らしの相談・支援	取組	24
	取組項目	住宅対策に関する市の役割の検証				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	15年度の組織改正以降の住宅状況を考慮して、市と（財）八王子市住宅・都市整備公社との役割分担を明確化し、市が担うべき住宅施策の充実を図る。				
取組内容が達成された状態	行政が果たすべき住宅施策が明確になり、時代の要請に応じた体制が確立					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 住宅・都市整備公社との役割分担の明確化	業務内容の精査・検討を行うとともに、時代に応じた新たな施策についての検討を行う。
	(1) 市と住都公社が担う業務の整理確認
	(2) 新たに委ねることができる業務の精査、検討
	(3) 住宅マスタープランに基づく住宅施策展開の検討
18年度 「地域住宅計画」の策定	(4) 新たなニーズ（マンション管理の適正化の推進に関する法律に伴う業務等）への対応の整理
	時代のニーズに合った、新たに展開すべき住宅施策を検討し、計画にまとめる。
	(1) 住宅マスタープランとの整合を図りつつ、都と連携した「地域住宅計画」の策定
	(2) 住宅整備に向けた民間活力の活用を検討
19年度 「地域住宅計画」に基づく新たな施策の推進	(3) マンション管理の適正化の推進に関する法律に伴う業務の受付、相談等の推進
	総合的な住宅施策の推進を図り、真に必要とされている住宅施策を推進する。
	(1) 地域住宅計画に基づく施策の推進
	(2) 住宅問題全般に関する相談体制の充実及び情報提供の充実
	(3) 住宅建替えに伴う影響調査等具体的な取り組みの推進
	(4) 住宅管理計画に基づく廃止住宅用地の普通財産化の推進

担当部署	こども家庭部児童青少年課	関連部署	こども政策課			
行財政改革プラン	施策番号	13	施策名	子どもの健全育成	取組	25
	取組項目	地域における子ども自身の育ちを支援するしくみづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	小学生だけでなく、中・高校生の子育ちのための児童館の役割を構築				
取組内容が達成された状態	児童館が地域の核となり、思春期年齢層の子どもたちが様々な社会体験などを通して、社会性や協調性等を身につけ、自らが成長できるよう、自立支援を行っていく。					
達成時期	19年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの自立支援のための計画策定 児童館及び関連団体等による体験活動（モデル）の実施 	(1) 児童館の今後の方向性について、経営会議に諮る。 (2) 児童館プロジェクトチームを設置し、新しい児童館構想の詳細について検討 (3) 児童館構想の具体的な内容について、経営会議に諮る。 (4) 新年度の事業計画を策定 (5) 職員体制や労働条件等について調整 (6) 児童館の再編について検討 (7) 新たな児童館事業に必要な予算要求 (8) 18年4月からの新たな児童館事業開始に向け、条例改正 (9) 子ども自立支援のため体験活動の内容検討、地域の関連団体へ協力依頼 (10) 体験活動モデル地域の設定、スケジュール等の検討 (11) モデル事業の実施、検証
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援策の一環として、社会体験・職場体験・自然体験活動等の実施 子どもたちの声を反映した居場所としての環境整備（施設整備等を含む） 地域や関係機関との連携を図る方策として（仮称）児童館サポート会の設置 	(1) 体験活動について地域の関連団体への協力要請、内容、スケジュール調整 (2) 各館で自立支援事業を実施 (3) 施設整備計画策定 (4) 施設整備計画について、経営会議に諮る。 (5) 地域連携を図るための準備 (6) 各館ごとに（仮称）児童館サポート会を設置
19年度	事業の実施及び検証	

担当部署	こども家庭部子育て支援課					
行財政改革プラン	施策番号	13	施策名	子どもの健全育成	取組	26-1
	取組項目	機能拡充を目指した市立保育園の再編				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園10園を地域子ども家庭支援センターと連携する市立保育園と位置付け ・その他の7園については、民営化及び統合 				
取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども家庭支援センターとの連携を行う。 ・現状、民間保育所での対応が比較的困難である 障害児保育枠の設定 被虐待児の緊急一時保育の実施 などの保育ニーズに対応していく。 					
達成時期	24年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと		
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども家庭支援センターとの連携 ・公立保育園民営化全体計画（20年度以降）の策定 ・長房西保育園の民営化準備 ・仲田・津久田保育園統廃合準備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域子ども家庭支援センターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害児保育枠の設定について決定し、関係団体（民間保育園等）と調整。関連規程の改正。 (2) 被虐待児の緊急一時保育の実施について決定し、関係団体と調整。関連規程の改正。 (1)、(2)は、18年4月入所分から本格実施とする。 (3) 家庭福祉員の増に伴う資格研修の実施及び保育園での実習受け入れと交流の拡充。 2 公立保育園民営化全体計画（20年度以降）の策定 3 長房西保育園の民営化～長房西保育園を直営から指定管理者による管理運営に移行 <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者選考基準の設定（保護者会との調整を含む。）・公募 (2) 指定管理者（候補者）の選考及び決定 4 仲田・津久田保育園の統廃合準備～統廃合に際して、問題点及び関係者、保護者への説明開始 <ul style="list-style-type: none"> (1) 関係者、保護者への説明開始 (2) 仲田保育園廃園後の活用策の検討
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園の役割の拡充 ・公立保育園民営化（20年度実施分）の推進 ・仲田・津久田保育園統廃合準備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 公立保育園の役割の拡充 <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害児保育拡充と緊急一時保育の実施。 (2) 各地域の直営園は、障害児保育拡充園と緊急一時保育実施園とで1園ずつ役割を分担 (3) 家庭福祉員の支援体制の拡充（交流、情報提供、実習受け入れ） 2 公立保育園民営化（20年度実施分）の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者選考基準の設定（保護者会との調整を含む。） (2) 指定管理者の公募 (3) 指定管理者（候補者）の選考及び決定 3 仲田・津久田保育園の統廃合準備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保護者への説明 (2) 津久田保育園の改修及び仲田保育園での合同保育開始 (3) 仲田保育園の跡地利用の決定及び地元説明 4 長房西保育園民営化スタート
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園民営化（21年度実施分）の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 津久田保育園の統合開始 2 公立保育園の役割の拡充（継続） 3 公立保育園民営化（21年度実施分）の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者選考基準の設定（保護者会との調整を含む。） (2) 指定管理者の公募 (3) 指定管理者（候補者）の選考及び決定 4 長房西保育園の管理運営の検証 <ul style="list-style-type: none"> (1) 保護者へのアンケート実施及び指定管理者との意見交換

担当部署	こども家庭部児童青少年課	関連部署	こども政策課・教育総務課・生涯学習総務課
------	--------------	------	----------------------

行財政改革プラン	施策番号	13	施策名	子どもの健全育成	取組	26-2
	取組項目	「(仮称)子ども健全育成費」の創設				
	区分	行政経営改革(財政マネジメント)				
	取組内容	子どもに関わる領域として児童福祉費に新たな科目を設置				

取組内容が達成された状態	施策に対して資源配分をするため、予算科目を集約する
--------------	---------------------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 民生費の児童福祉費と教育費の青少年健全育成費に計上されていた子どもに関する予算の一本化	(1) 新たな科目創設について、学校教育部、生涯学習スポーツ部及び財務部と協議・調整
	(2) 上記の結果を踏まえ、こども家庭部内において、考え方のまとめ
	(3) 新年度予算に新しい科目で計上
18年度	
19年度	

担当部署	健康福祉部 障害者福祉課
------	--------------

行財政改革プラン	施策番号	14	施策名	障害者支援	取組	27
	取組項目	障害者支援サービスの再構築				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	本市の基本方針策定と取組の再構築				

取組内容が達成された状態	障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定し、障害者施策の基本方針を確立するとともに、障害者自立支援法の施行を受けて3障害者への福祉サービスの一元化、応益負担の導入による公平性の確保等、新体系によるサービスの提供が図れる
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 障害者支援の実態の整理と本市において真に必要とされているニーズの明確化	<p>障害者支援の実態を整理し、真に必要とされているニーズに対応するため、18年度中に新たな計画を策定し、障害者施策の基本方針を確立</p> <p>(1) 懇談会の開催 作業部会・策定委員の推薦依頼、課題整理</p> <p>(2) 策定委員会の設置、開催 障害当事者、入所施設団体、市民等</p> <p>(3) 作業部会の設置、開催</p>
18年度 障害者計画と障害福祉計画の一体化とニーズ調査から把握したサービス量の確保	<p>検討会での検討事項、当事者へのニーズ調査を通じてサービス量の見込みを把握するとともに、その見込量を確保し、サービス基盤を整備するための方策を検討</p> <p>(1) 障害者ニーズの調査 身体・知的・精神障害者及び家族等</p> <p>(2) 課題整理・計画素案の策定 作業部会、策定委員会の継続開催</p> <p>(3) 障害福祉計画の確定</p> <p>(4) ニーズ調査から必要な施策の立案</p>
19年度 新たな計画に基づき、障害の種類にかかわらず共通の制度の下で、一元的に、適切なサービスを提供	<p>(1) 身体・知的・精神の3障害者に対するサービスの一元化</p> <p>(2) 応益負担導入による負担の公平化</p> <p>(3) 基準緩和（運営基準、施設基準、運営主体）によるサービス向上</p>

担当部署	健康福祉部障害者福祉課	関連部署	保健センター・こども政策課・指導室
------	-------------	------	-------------------

行財政改革プラン	施策番号	14	施策名	障害者支援	取組	28
	取組項目	障害を軸とした支援体制の構築				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	医療、福祉、教育などの横断的支援体制について、ライフステージの結節点をこども家庭部中心に補うとともに、関連した部署が連携した横断的な体制を構築				

取組内容が達成された状態	障害児への一貫した支援ができる
--------------	-----------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	庁内検討会を設置し、障害児への一貫した支援体制のしくみをつくる	(1) 庁内検討会の設置 (2) 障害児対応の現状把握、分析 (3) 問題点の抽出、課題の整理 (4) 関連団体との意見交換等 (5) 対応策の検討、策定 (6) 支援等の実施に向けた事務等の調整
18年度		
19年度		

担当部署	市民活動推進部協働推進課	関連部署	高齢者支援課
------	--------------	------	--------

行財政改革プラン	施策番号	15	施策名	高齢者支援	取組	29
	取組項目	シニア世代を支援するしくみづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に配備されたインターネットパソコンを活用した交流 ・市民活動支援センターの相談機能、シニア世代への情報提供の充実 				

取組内容が達成された状態	シニア世代が、生きがいを持ちながら地域の一員として、安心して暮らせるまちづくりを推進するための基盤が整備され、高齢期を生きがいをもって活動的に生活する高齢者が増加する。
--------------	--

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<p>新たな生きがい探しを行うにあたっての選択枠が広がるとともに、ボランティアや公益的の市民活動に関する意識啓発が図られる。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座及び相談会参加者の3割が実際の活動に結びつく。 ・センター元気成約件数 年間30件 (平成16年度末 26件) ・コーディネーター及び講師の登録年間5人の増 	<p>生きがいとしてのボランティア活動の啓発やセンター元気の活用についての周知を行うとともに、シニア世代に対する公益的の市民活動相談会の開催やホームページ等による積極的な情報の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯現役いきいき協議会で、元気高齢者への活動の取組みを検討 (2) 18年度以降の元気塾の講座内容の充実の検討 (3) 定年退職者(予定者)等を対象としたボランティア講座の開催 (4) 八王子市民活動協議会が主催する「お父さんお帰りなさいパーティー」の後援 (5) 市民活動支援センターのホームページに「シニア世代支援コーナー」の開設 (6) 市民活動支援センターでのシニア世代を対象とした相談会の開催 (7) 高齢者コーディネーターセンター(センター元気)の活用についての周知・保育園・児童館・学童保育所へPRし、成約件数を増やす。
18年度	<p>シニア世代が生きがいを持ちながら、地域での公益的の市民活動など社会参加しやすい環境の整備</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座及び相談会参加者の5割が実際の活動に結びつく。 ・センター元気成約件数 年間30件 ・コーディネーター及び講師の登録年間5人の増 	<p>相談機能及び情報提供のさらなる充実を図り、シニア世代が利用しやすい環境を整備</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 定年退職者(予定者)等を対象としたボランティア講座の開催 (2) 八王子市民活動協議会が主催する「お父さんお帰りなさいパーティー」の後援 (3) 市民活動支援センターのホームページ「シニア世代支援コーナー」の運営 (4) 「市民活動支援センター」と「センター元気」との共催による相談会の開催 (5) 「市民活動支援センター」と「センター元気」の連携強化及び情報の共有化 (6) シルバー人材センターの活用 (7) 次年度以降の取組の策定
19年度		

担当部署	健康福祉部高齢者支援課	関連部署	政策審議室			
行財政改革プラン	施策番号	15	施策名	高齢者支援	取組	30
	取組項目	シルバー人材センターの改革支援				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会員増加に向けて町会・自治会や老人クラブとの連携支援 ・八王子しごと情報館との連携支援 				
取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・受注金額の増加 ・社会参加と生きがいの場の提供の増大（会員の増加） 					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 団体の管理運営に係る経費（人件費含む）の財源に占める自主財源の割合 86.5%	(1) 「シルバー人材センター」事業計画の進捗状況の把握 (2) 年度当初に、シルバー人材センターの積極的活用について各課宛に依頼 (3) 産業政策課（しごと情報館）との連携・協議 (参考) シルバー人材センターの事業計画 団体の目標 ・会員数の増加：17年度末 1,700人(16年度末 1,588人) ・受注金額の増加 (1) 町会・自治会、老人クラブに対してのPR活動 (2) 自主事業を展開するための採算性の確保予測等関係諸条件の検討
18年度 団体の管理運営に係る経費（人件費含む）の財源に占める自主財源の割合 87.0%	(1) 「シルバー人材センター」事業計画の進捗状況の把握 (2) 東京都が閉鎖を予定している授産所建物の活用協議（事務所・作業所確保の推進） （シルバー人材センターの事務所・作業所として借用する働きかけ） (参考) シルバー人材センターの事業計画 団体の目標 ・会員数の増加：18年度末 1,750人 自主事業の検討 （団塊の世代の活用）
19年度 団体の管理運営に係る経費（人件費含む）の財源に占める自主財源の割合 87.5%	(1) 「シルバー人材センター」事業計画の進捗状況の把握 (参考) シルバー人材センターの事業計画 団体の目標 ・会員数の増加：19年度末 1,850人 作業スペースの確保による契約量の増加と自主事業の拡大

担当部署	健康福祉部生活福祉課					
行財政改革プラン	施策番号	16	施策名	社会保障	取組	31
	取組項目	先進的な社会生活自立支援プログラムの導入				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	ハローワーク・医療機関・民間事業者等が連携し、社会生活自立支援プログラムを策定・導入				
取組内容が達成された状態	適正な保護の実施と生活保護法の適用に至らない低所得者の生活安全の安定（質の向上）を図り、社会的な自立を促進					
達成時期	19年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・ハローワークとの連携による生活保護等就労支援 【目標数値】 就労相談件数 30件 自立（保護廃止）世帯数 15世帯 ・自立支援プログラムの確立 <参考>（H17以前から継続実施事業） 就労促進指導員による支援 就職者目標 250人 自立廃止 50世帯	(1) 生活保護者等就労支援事業（ハローワークとの連携）の実施（6月～） 6月初回 8名 8月まで毎月数名対象者を選定し、就労支援を行う。 (2) 多様な雇用形態（嘱託員の配置）による生活保護適正実施体制の整備（実施計画に反映） (3) 自立支援プログラムの策定 生活保護受給者の状況把握（世帯類型や自立阻害要因の類型化） 利用可能な社会資源（マンパワー・施設・民間事業者等）の調査 多様な支援メニュー（就労実現、居宅生活復帰・維持、傷病・閉じこもり防止等）を整備し、被保護世帯の問題に応じた自立支援プログラムを策定（内容及び手順を明確に）
18年度 ・ハローワークとの連携による生活保護等就労支援 【目標数値】 就労相談件数 40件 自立（保護廃止）世帯数 15世帯 ・自立支援プログラムの活用 相談段階から要援護者を支援 面接予定120人 支援の早期開始とプログラム取組状況の定期的評価・見直しにより、一定割合について早期自立（日常生活・社会生活を含む）実現 <参考> 就労促進指導員による支援 就職者目標 300人 自立廃止 70世帯	(1) 多様な支援メニューから被保護者の実情に応じた必要な支援メニューを選定し、自立計画を策定して、支援を実施。 (2) 被保護者による自立支援プログラムへの取組状況を定期的に評価し、必要に応じて支援メニューの見直しを行う。 (3) 被保護者の取組が不十分であると認められる場合には、最終的に保護費の減額又は保護の廃止も考慮する。 (4) 多様な雇用形態（嘱託員の配置）による生活保護適正実施体制の確立
19年度 各支援事業の継続実施 【目標数値】 稼働能力を有して保護開始となる世帯数 130世帯以下	

担当部署	健康福祉部介護サービス課
------	--------------

行財政改革プラン	施策番号	16	施策名	社会保障	取組	32
	取組項目	介護給付適正化システムの活用				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	国民健康保険団体連合会介護給付適正化システムにより抽出された、不正請求の疑いがある事業者に対する調査を強化				

取組内容が達成された状態	不適正・不正なサービスが是正され、また、事業者の不正行為への牽制力が高まり、介護給付費の適正化がはかれるとともに介護サービスが、利用者の自立支援につながっている。
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 過誤調整額（返還含む） 25,000千円	(1) 審査支払機関との連携による介護給付費の利用状況の検証
	(2) 老人保健法等の他制度を適用した重複請求の点検
	(3) 介護給付適正化システム等による事業所ごとの請求傾向の分析による不適正請求の発見
	(4) 利用者への訪問・聞き取り調査の実施（必要に応じて実施）
	(5) 事業者に対する聞き取り調査・指導の実施（必要に応じて実施）
18年度 過誤調整額（返還含む） 25,000千円	(1) 審査支払機関との連携による介護給付費の利用状況の検証
	(2) 老人保健法等の他制度を適用した重複請求の点検
	(3) 介護給付適正化システム等による事業所ごとの請求傾向の分析による不適正請求の発見
	(4) 利用者への訪問・聞き取り調査の実施（必要に応じて実施）
	(5) 事業者に対する聞き取り調査・指導の実施（必要に応じて実施）
19年度 過誤調整額（返還含む） 25,000千円	(1) 審査支払機関との連携による介護給付費の利用状況の検証
	(2) 老人保健法等の他制度を適用した重複請求の点検
	(3) 介護給付適正化システム等による事業所ごとの請求傾向の分析による不適正請求の発見
	(4) 利用者への訪問・聞き取り調査の実施（必要に応じて実施）
	(5) 事業者に対する聞き取り調査・指導の実施（必要に応じて実施）

担当部署	健康福祉部保健センター	関連部署	スポーツ振興課			
行財政改革プラン	施策番号	17	施策名	健康の維持・増進	取組	33
	取組項目	健康づくりの具体的な推進				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	スポーツ教室と健康講話の有機的な連携 スポーツ・レクリエーション関係組織による健康づくりの意識啓発				
取組内容が達成された状態	スポーツ活動と健康づくり活動の連携が強化される。					
達成時期	19年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 スポーツ・レク担当と健康づくり担当による共催事業の実施計画の策定	(1) スポーツ・レク担当と健康づくり担当の情報交換会の実施 (2) 他市の健康づくり等共催事業の取組状況等を調査 (3) 保健センター・体育館共催事業（運動習慣定着教室2回実施）の実践と効果検証 (4) スポーツ等関係団体との意見交換会の実施 (5) 「はちおうじ健康づくり推進協議会」事業の検討 (6) スポーツ・レク担当と健康づくり担当による共催事業実施計画の策定 スポーツ・レク担当 = スポーツ振興課及び体育館 健康づくり担当 = 保健センター
18年度 「はちおうじ健康づくり推進協議会」を中心とした啓発事業の定着 【目標数値】 スポーツ・レク担当と健康づくり担当による共催事業の実施 年2回	(1) 「はちおうじ健康づくり推進協議会」によるモデル事業の実施 (2) スポーツ・レク担当と健康づくり担当による共催事業の実施（2回） (3) 連携と意識啓発の検討（担当間及びはちおうじ健康づくり推進協議会運営委員会） (4) 健康づくり意識啓発事業計画の策定
19年度 啓発事業の定着と拡大	(1) 「はちおうじ健康づくり推進協議会」による事業の実施 (2) スポーツ・レク担当と健康づくり担当による共催事業の実施（2回） (3) 実施事業の効果確認と事業の定着拡大のため関係団体との協議を実施

担当部署	健康福祉部地域医療推進課
------	--------------

行財政改革プラン	施策番号	17	施策名	健康の維持・増進	取組	34
	取組項目	健康診査の充実に向けた受診者負担のルール化				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	検診受診者の拡大や各種検診のセット化など、利用者の利便性の向上を図るとともに、受益者負担の適正化を進める				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査と大腸がん・肺がん、子宮がんと乳がんをセット化 ・各検診の受益者負担の適正化
--------------	--

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・パンフレット作成等、18年度当初からの対応準備が完了 ・18年度において、がん検診希望者全員が受診可能になる。 	(1) 方策検討、シミュレーション検討 (2) 外部委員を含めた検討会によりセット化、受益者負担方針決定 (3) 政策決定 (4) 医師会と執行方法等の詳細調整 (5) 執行体制の検討、整備
18年度		
19年度		

担当部署	健康福祉部看護専門学校
------	-------------

行財政改革プラン	施策番号	18	施策名	医療体制づくり	取組	35
	取組項目	社会の要請に応えた看護師を育成するしくみづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師が看護師の資格を得るための2年課程の役割は民間養成所支援に転換 ・2年課程廃止により捻出した資源の集中により、地域の福祉・医療に貢献する看護師を養成 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・民間養成所への支援体制が確立している。 ・3年課程のカリキュラムの充実により、社会の要請に応えられる看護師の育成が図られている。
--------------	--

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2年課程の募集を終了 ・看護師国家試験合格率97% ・市内医療機関への就労率50% 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 八王子市看護師養成2年課程対策協議会設立準備・設立 (2) 2年課程養成市内民間事業者支援計画確定 (3) 国家試験対策委員会の設置・開催 (4) 市内医療機関合同就職説明会の開催 (5) 東京医科大八王子医療センター、東海大八王子病院推薦枠の確保
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2年課程が1学年のみとなり、19年3月の卒業により、2年課程終了 ・看護師国家試験合格率98% ・市内医療機関への就労率55% 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 八王子市看護師養成2年課程対策協議会開催 (2) 2年課程養成市内民間事業者への支援 (3) 国家試験対策委員会開催 (4) 市内医療機関合同就職説明会の開催 (5) 東京医科大八王子医療センター、東海大八王子病院推薦枠の拡大
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2年課程廃止(3年課程のみとなる) ・看護師国家試験合格率100% ・市内医療機関への就労率60% 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 八王子市看護師養成2年課程対策協議会開催 (2) 2年課程養成市内民間事業者への支援 (3) 国家試験対策委員会開催 (4) 市内医療機関合同就職説明会の開催 (5) 東京医科大八王子医療センター、東海大八王子病院推薦枠の拡大

担当部署	健康福祉部 地域医療推進課	関連部署	国民健康保険年金課・高齢者支援課・ 介護サービス課・健康福祉総務課・ 保健センター
------	---------------	------	---

行財政改革プラン	施策番号	18	施策名	医療体制づくり	取組	36
	取組項目	医療サービスの充実と医療費適正化に向けた連携強化				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	疾病に関する統計データを収集・分析のうえ、医療費適正化の方針を策定する				

取組内容が達成された状態	医療費適正化に向けた方針の策定
--------------	-----------------

達成時期	18年 10月
------	---------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 保健と医療の連携に関する現状と問題点の明確化	(1) 医療担当部署と予防担当部署及び国民健康保険・老人保健・介護保険担当部署による医療費適正化に向けた検討会の設置 (2) 情報交換、予防・健康づくりに向けて有効なデータの収集・分析 (3) データ等のまとめ (4) 課題解決に向け有効な方針の策定
18年度 問題解決プロセスの決定と効果的な組織体制の明確化	(1) 課題解決に向け有効な方針の策定 (2) 方針案のまとめ
19年度	

3. だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち

担当部署	学校教育部指導室					
行財政改革プラン	施策番号	19	施策名	学校教育の充実	取組	37
	取組項目	地域における学校の役割の検証				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域などと連携した、地域人材の一層の活用 ・家庭、地域と学校の連携のもと、教育に関する悩みについて共有し解決していくくみづくり ・地域活動への教員と生徒の参加促進 				
取組内容が達成された状態	教員及び児童・生徒が地域行事等に参加するとともに、地域人材が学校とかかわりをもち学校が運営され、地域の意見を取り入れる仕組みをもった学校経営が実施される状態					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 地域と学校とのかかわり方の現状が明確化されるとともに、今後の方向性が明らかになる。 【目標数値】 ・ホームページの開設準備：全校 (参考)16年度末：106校中73校	(1)地域の施設や関係団体等の人材を活用した連携・協力システムの整理 (2)学校から地域、地域から学校への情報発信、提供方法の検討(ホームページの充実) (3)地域行事等への教員及び児童・生徒の参加状況について調査の実施 (4)地域運営学校検討プロジェクトの設置
18年度 前年度の調査結果や検討結果に基づき、地域と学校とのかかわりが推進される。 【目標数値】 ・ホームページの開設：全校 ・地域行事等への積極的な参加 教員：年2回以上	(1)地域の施設や関係団体等の人材を活用した連携・協力システムの整理 (2)学校から地域、地域から学校への情報を活用した学校運営の実施 (3)地域行事等への教員及び児童・生徒の積極的な参加 (4)地域運営学校の設立準備
19年度 各学校において、教員及び児童・生徒の地域行事等への参加が促進され、地域施設・人材が活用されるなど、地域とのかかわりの中で学校が運営され、地域と学校が一体となる。	(1)地域運営学校(学校運営協議会)の設置・検証 (2)学校運営における地域の施設や人材の活用・検証 (3)学校運営に関する保護者、住民の意見要望相談窓口の設置

担当部署	学校教育部学事課	関連部署	政策審議室・経営管理課・ 教育総務課
------	----------	------	-----------------------

行財政改革プラン	施策番号	19	施策名	学校教育の充実	取組	38-1
	取組項目	学校給食を充実する体制づくり				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・官民の役割分担や費用対効果の視点を踏まえ、小学校給食調理体制の再構築 ・中学校給食実施の検証 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的効率的な小学校給食調理体制の再構築 ・中学校給食実現に向けた財源の確保
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食調理員退職者不補充の範囲拡大 ・本市に相応しく実現可能な中学校給食実施形態の明確化 	(1)中学校給食の実施形態ごとのメリット、デメリットを精査 (2)現状の小学校給食調理にかかる実施形態別コストと中学校給食実施形態（案）をHP等で市民に公表 (3)小学校給食労使検討会による小学校給食調理体制の検討を継続 (4)給食調理員普通退職等の不補充並びに職種替等の実施確認 (5)本市に最適な中学校給食の実施形態の絞り込み及び実施スケジュールの策定 (6)教育委員会定例会に最適な中学校給食実施形態（案）について付議 (7)経営会議に最適な中学校給食実施形態（案）について付議
18年度 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食調理体制方針の決定 ・中学校給食実現可能性の判断基準の明確化 	(1)小学校給食調理体制の再構築方針決定 (2)教育定例会に報告 (3)小学校給食方針を受け、中学校給食実施に向けコスト検証や課題の整理
19年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな小学校給食調理体制の実現 ・中学校給食実現可能性の明確化 	(1)小学校給食調理体制移行計画策定 (2)教育定例会に報告 (3)実施計画反映・予算反映 (4)本市に相応しい中学校給食実施に向けた準備

担当部署	学校教育部学事課	関連部署	政策審議室
------	----------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	19	施策名	学校教育の充実	取組	38-2
	取組項目	学校の適正規模の確保と廃校施設の有効活用				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校選択制の動向とあわせ、著しく大規模化・小規模化している学校についての対応方針を定め、適正化を図る。 ・廃校後の施設の有効活用を全庁的な視点で検討する。 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の大小が子どもに与える教育環境上のデメリットの解消 ・廃校施設の有効活用
--------------	--

達成時期	20年 2月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の進め方の再検討 ・廃校施設利用の実態の把握 	(1) 市全体の適正規模・適正配置の再検討 (2) 廃校施設利用について過去の手法の検証及び現状分析
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合のためのルールの策定 ・廃校施設有効活用の素案策定 	(1) 市全体の適正規模・適正配置の再検討 (2) 「八王子市立学校適正配置等審議会」での審議 (3) 廃校候補施設の有効活用策について庁内関連部署間で検討・素案策定 (参考)取組 9「地域サービスのあり方」まとめ
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校施設の有効活用に向けた準備 	(1) 廃校施設の有効活用に向けた準備 (2) 「八王子市立学校適正配置等審議会」での審議・答申 (3) 市全体の適正規模・適正配置案の教育委員会決定

担当部署	学校教育部指導室	関連部署	教育総務課
------	----------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	20	施策名	特色ある学校づくり	取組	39
	取組項目	学校評価マネジメントサイクルの確立				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域の意向を反映し、より充実した教育を行うため、学校評価の在り方の検討と、学校運営への各評価を反映するしくみづくりの早期確立。 ・学力定着度調査の結果を踏まえた各学校の取組（改善策）に対する評価の実施。 				

取組内容が達成された状態	・学校の内部評価、外部評価を反映した360度の学校評価の在り方を確立し、充実した教育を行うための評価システムを確立する。
--------------	--

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	評価時期を早め、評価が学校の活動に反映される年間サイクルの確立 【目標数値】 ・評議員意見の公表：全校 (参考)16年度：106校中66校 ・授業改善推進プランの公表：全校 ・校長副校長研修の実施：年間4回	(1)学校評議員、保護者、地域の意見を生かすための校長・副校長研修会の実施
		(2)各学校の評価サイクルに関する実態調査の実施
		(3)各学校の評価サイクルに関する実態分析の実施
		(4)授業改善プランの実施状況及び授業改善状況の確認
		(5)評議員制度あり方検討会設置。評価基準の策定
18年度	・360度評価に向けて、児童・生徒・地域・保護者・学校評議員の全角度からの評価規準の策定 ・学校が学校評価をどのように生かし改善しているか、達成率を表す外部評価委員会の設立 【目標数値】 ・学校内部評価、外部評価の公表：全校 ・校長副校長研修の実施：年間4回	(1)学校評議員、保護者、地域の意見を生かすための校長・副校長研修会の実施
		(2)全角度からの、評価規準を策定するための検討委員会の設置
		(3)外部評価システムの検討（市教委設置専門機関による第三者評価等）
		(4)授業改善プランの実施状況及び授業改善状況へ評価の導入
19年度		

担当部署	学校教育部指導室
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	20	施策名	特色ある学校づくり	取組	40-1
	取組項目	校長がリーダーシップを発揮できるしくみづくり				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹候補者、主幹の配置による、経営・監督ラインの構築 ・教員の指導力や、経営参画の意欲を高める人事考課制度の運用 ・校長のもつ予算権限を広げる検討 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹、及び主幹の候補となる基幹教員の全校配置 ・教員の学校経営参加に資する教員研修体系の確立 ・学校配当予算執行にかかわる校長の権限の大幅拡大
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹活用の事例収集 ・教員の経営参加意識を高める研修体系の確立 ・学校配当予算執行にかかわる校長権限の大幅拡大 【目標数値】 ・主幹研修の充実：20講座 (参考)平成16年度：4講座 ・管理職リーダーシップ研修実施：校長研修2回、副校長研修2回 (参考)平成17年度より新設 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 主幹研修の充実、活用事例収集 (2) 若手教員研修体系の整備と実施（2年次研修、4年次研修の実施） (3) 管理職のリーダーシップを高める研修の実施 (4) 人事考課制度を生かした人材育成、適材適所の配置、処遇（特昇）等への反映の徹底 (5) 学校配当予算の枠組みの変更検討、校長の予算執行権限の拡大方針の決定（特色ある学校づくり予算を学校配当予算に組み入れる等）
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹活用の事例集作成配布 ・教員の経営参加意識を高める研修体系の確立 ・学校配当予算執行にかかわる校長権限の大幅拡大 【目標数値】 ・主幹候補者の配置、育成：全校 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 計画的な主幹候補教員配置と経営・監督ラインの構築、主幹事例集配布・活用 (2) 若手教員研修体系の確立（初任者研、2年次研修、3年次研修、4年次研修の確立と実施） (3) 管理職のリーダーシップを高める研修の実施 (4) 人事考課制度を生かした人材育成、適材適所の配置、処遇（特昇）等への反映の徹底 (5) 学校配当予算及び特色ある学校予算の予算執行にかかわる校長権限の拡大
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の経営参加意識を高める研修体系の確立 ・学校配当予算執行にかかわる校長権限の大幅拡大 【目標数値】 ・主幹配置：全校 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 計画的な主幹候補教員配置と主幹配置、経営・監督ラインの構築 (2) 教員研修体系完成（20年次、30年次研修の確立と実施） (3) 管理職のリーダーシップを高める研修の実施 (4) 人事考課制度を生かした人材育成、適材適所の配置、処遇（特昇）等への反映の徹底 (5) 予算執行の校長権限拡大にかかわる効果測定とさらなる権限拡大の検討

担当部署	学校教育部署事課	関連部署	教育総務課・施設整備課・指導室
------	----------	------	-----------------

行財政改革プラン	施策番号	20	施策名	特色ある学校づくり	取組	40-2
	取組項目	学校教育統合システムの導入				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・部内及び学校間のネットワーク化 ・教育に関するデータ及び児童・生徒情報のデータベース化 ・既存の「学齢簿システム」等と連携した学校間とのネットワークによる教育統合システムの導入 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と学校間の情報共有 ・児童・生徒情報の教育施策への利用活用 ・事務の効率化
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<p>学校教育部統合システムの基本設計による情報マネジメントと学校事務の再構築</p> <p>取組による効果 基本設計作成による部内・学校（事務）の事務事業の見直し、並びに学校事務の業務執行体制の見直しが図れる。</p>	<p>(1) 課題・問題点の検討及び事務事業の見直し</p> <p>(2) システム導入による効果の検討と情報の再構築化及び利活用の検討</p> <p>(3) システム骨格の決定</p>
18年度	<p>情報マネジメント等基本計画の作成</p> <p>取組による効果 システムの導入に向けて、教育委員会経営及び学校経営の情報分野の基本計画を作成することで、長期的な視野での教育改革ビジョンを展望することができる。</p>	<p>(1) 「情報マネジメント・情報利活用に関する（e - 教育委員会）基本計画書」の作成</p> <p>(2) ホスト及び他のシステムとの円滑な運用体制の検討</p>
19年度	<p>情報を活用し課題対応のための教育ネットワークの構築</p> <p>取組による効果 教員、学校、教育委員会間の機能・役割を見直すことにより、教育課題に的確に対応するための組織力の基盤整備、向上を図り、教育ネットワークを構築し、外部人材活用の拡大が図れる。</p>	<p>(1) 情報を活用し課題対応のための教育ネットワークの構築</p> <p>(2) 教員、学校、教育委員会間の機能役割の見直し</p>

担当部署	学校教育部施設整備課	関連部署	政策審議室
------	------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	21	施策名	開かれた学校づくり	取組	41
	取組項目	学校施設の民間開放の検討				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	託児所など民間企業も含め、障害者施設や市民活動団体などへ学校の余裕教室・設備の開放を検討				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・学校毎の余裕教室数及び位置が、特定されている。 ・余裕教室を活用した事業実施についてのシステムの構築
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 学校毎の余裕教室数及び位置が特定されている	(1)他の自治体等の学校施設開放や転用の実例の調査・検討 (2)本市の学校施設開放・転用実態の再確認 (3)学校毎の児童・生徒数の将来推計の検証 (4)学校毎の余裕教室数及び位置の特定 (5)財産処分、地域再生計画等についての調査・検討
18年度 モデル事業の実施	(1)モデル事業の策定・募集 (2)東京都及び国との調整 (参考)取組 9「地域サービスのあり方」まとめ
19年度 余裕教室を活用した事業実施についてのシステムの構築	(1)モデル事業の実施 (2)モデル事業の検証 (3)余裕教室を活用した事業実施についての要綱等の作成 (4)活用事業の募集

担当部署	学校教育部指導室	関連部署	学事課
------	----------	------	-----

行財政改革プラン	施策番号	21	施策名	開かれた学校づくり	取組	42-1
	取組項目	外部の人材を活用できる環境整備				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	教育内容、相談体制の充実を図り、開かれた学校づくりを推進していくための学校外部人材の募集・配置のシステムづくり				

取組内容が達成された状態	地域の人材や、大学生などが、学校の教育活動にかかわるニーズに対応した形で学校に入り、各学校における人材の十分な確保により教育活動の充実が図られる。
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	学校のニーズに応じた人材登録や活用のシステムについての課題が整理され、制度の試行が始まる。	(1)部内の検討組織の立ち上げ (2)地域人材バンクの情報収集、登録制度、活用の方法などの在り方検討、試行、要綱案策定 (3)学校での人材活用について調査の実施 (4)教育委員会で行っている人材派遣事業の整理・調整 (5)部活動に係る課題の整理・解決策の検討
18年度	事務局が設置され、募集・派遣・活用システムが稼働をはじめ。 【目標数値】 中学校区に事務局設置：4ブロック	(1)地域人材バンクの設置要綱(仮称)の制定 (2)小中学校区への制度の周知 (3)広報、ホームページ等による市民への制度周知 (4)中学校区ごとの地域人材バンク事務局の設置 (5)中学校区ごとの地域人材の募集、部活動外部指導員の募集 (6)学校への配置
19年度	事務局と連携し各学校において、地域人材を活用した教育活動が充実する。 【目標数値】 ブロック事務局登録者の確保：各1,000人	(1)地域人材の募集・派遣・活用システムの確立 (2)活用システムの検証 (3)外部指導員の研修実施

担当部署	生涯学習スポーツ部スポーツ振興課	関連部署	生涯学習総務課・施設整備課
------	------------------	------	---------------

行財政改革プラン	施策番号	21	施策名	開かれた学校づくり	取組	42-2
	取組項目	開放に積極的な学校を評価するしくみづくり				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全校共通の学校施設開放基準や使用料徴収方法などの検討 ・使用料を施設開放している学校の防犯・設備補修費へ還元するしくみの検討 ・学校施設使用規則、学校施設使用料条例の検討 				

取組内容が達成された状態	多様な団体・個人への開放に積極的な学校を評価し、防犯対策や整備補修還元できる方針の策定
--------------	---

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	学校開放形態の基本方針の決定	(1)学校施設開放検討会の開催 (2)学校開放運営体制の調査 (3)学校開放先進市の調査・視察 (4)学校開放の方向性の素案作成 (5)関係機関との協議 (6)学校開放の方向性の現状、ニーズ、あるべき姿、経費について報告公表
18年度	学校開放形態の基本方針に基づく環境の整備	(1)具体的方針の素案作成（条例に基づかない利用料を含む） (2)学校開放モデル校の試行 (3)使用料を施設開放している学校の開放経費(防犯・設備補修費)に還元するシステムの検討・決定 (4)学校開放使用料条例等の検討・制定
19年度		

担当部署	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課	関連部署	学習支援課
------	------------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	22	施策名	生涯学習の推進	取組	43
	取組項目	市民の学習活動を支援する連携体制づくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業、大学、市民団体とネットワークの構築 ・情報交換や事業連携、施設の相互利用、人材派遣などの連携・協力 				

取組内容が達成された状態	民間企業、大学、高校、市民団体とのネットワークが構築され、連携や協働事業等が整理された状態
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 生涯学習関連情報の報告書を作成	(1)生涯学習関連情報検討会の開催（年2回） (2)生涯学習関連情報の調査 (3)生涯学習実施機関の調査 (4)生涯学習実施内容の調査 (5)生涯学習情報調査結果のまとめ
18年度 生涯学習活動支援のための学習情報ネットワークの構築	(1)生涯学習情報ネットワークの検討（各団体間の情報・ホームページ等） (2)生涯学習情報提供の調査 (3)生涯学習情報提供機関のネットワークの素案の策定 (4)生涯学習関連情報検討会の開催（年3回） (5)学習情報ネットワークの策定
19年度 連携事業、人材情報の共有等相互連携の構築	(1)連携や協力事業の調査 (2)生涯学習関連情報検討会の開催（年3回） (3)連携、協働事業等のまとめ

担当部署	生涯学習スポーツ部中央図書館	関連部署	協働推進課
------	----------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	22	施策名	生涯学習の推進	取組	44-1
	取組項目	図書館と地区図書室を連関させる体制づくり				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区図書室を図書館の分館的施設に位置付ける。 ・運営について地域住民との協力 				

取組内容が達成された状態	地区図書室を図書館が管理運営する。
--------------	-------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	地区図書室を図書館が管理運営することを決定	(1) 地区図書室あり方検討会の開催（月1回開催） (2) 地区図書室の現状調査（市民ニーズの把握、必要機能明確化） (3) 関係部署への影響 経費 関係団体協議等問題点検討（財団、住民協議会と協議） (4) 運営方法 職員体制等について検討 (5) 地区図書室を分館的施設としての決定及び説明会の実施 (6) 教育懇談会へ報告 (7) 経営会議に付議（地区図書室のあり方を見直し方針決定） (8) 教育定例会へ報告 (9) 実施計画へ反映 (10) 18年度予算要求へ反映 (11) 18年度予算確定
18年度	地区図書室を図書館が管理運営	(1) 関係部署と協議（財団、住民協議会と協議） (2) 19年度予算要求へ反映 (3) 19年度予算確定 (4) 実施計画へ反映 (5) 主な地区図書室の開室日、貸出時間を拡大
19年度	地区図書室を図書館が管理運営	大半の地区図書室の開室日、貸出時間を拡大

担当部署	生涯学習スポーツ部学習支援課
------	----------------

行 財 政 改 革 プ ラ ン	施策番号	22	施策名	生涯学習の推進	取組	44-2
	取組項目	公民館のあり方の見直し				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	公民館機能と類似した施設を検証し、公民館の役割の整理統合				

取組内容が達成された状態	市民にとって活動しやすい学習環境の実現
--------------	---------------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年 度	公民館のあり方について方針案決定	(1)課内における公民館のあり方検討委員の選定 (2)課内における公民館のあり方検討委員会の設置 (3)公民館利用実態調査 (4)関連施設の利用実態調査 (5)生涯学習センター機能の検証 (6)あり方について関係部署と課題や問題点の整理 (7)検討結果報告書の作成
18 年 度	方針の決定、実施	(1)経営会議、教育定例会審議 (2)実施計画、予算反映 (3)公民館運営審議会と調整 (4)方針に基づく改革の実施
19 年 度		

担当部署	生涯学習スポーツ部スポーツ振興課
------	------------------

行財政改革プラン	施策番号	23	施策名	生涯スポーツの推進	取組	45
	取組項目	総合型地域スポーツクラブの定着に向けた支援体制づくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	地域住民が主体となって設立される総合型地域スポーツクラブについて、設立にあたっての準備体制づくりや地域の誰もが参加しやすい仕組みづくりへの支援				

取組内容が達成された状態	総合型地域スポーツクラブの考え方が市内各所に広まり、市内に5か所以上の総合型地域スポーツクラブが設立された状態
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	総合型地域スポーツクラブについての周知・啓発活動 【目標数値】 ・設立準備会の創設：3か所以上	(1)体力づくり組織への総合型地域スポーツクラブ説明会の開催 (2)総合型地域スポーツクラブ設立準備会等への支援 (3)「総合型地域スポーツクラブ設立推進委員会」の設立(支援方法の検討と支援活動の実施)活動 (4)設立に向けてのアンケート調査の実施 (5)クラブマネージャー育成研修会の実施 (6)啓発広報紙の発行 (7)クラブハウスの設置支援 (8)「地域スポーツ組織代表者連絡会」の設置
18年度	総合型地域スポーツクラブの設立、支援 【目標数値】 ・総合型地域スポーツクラブの設立：3か所 ・設立準備会の設立：3か所以上	(1)総合型地域スポーツクラブ設立準備説明会の開催 (2)総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の実施 (3)設立推進委員による準備会等への支援活動(継続) (4)発足クラブの支援 (5)クラブマネージャー育成研修会の実施 (6)啓発広報紙の発行 (7)クラブハウスの設置支援
19年度	総合型地域スポーツクラブの設立、支援 【目標数値】 ・総合型地域スポーツクラブの設立：計5か所 ・設立準備会の設立：計3か所以上	(1)総合型地域スポーツクラブ設立準備説明会の開催(継続) (2)総合型地域スポーツクラブ育成支援事業の継続 (3)設立推進委員の改選 (4)各クラブ新規発足の支援 (5)クラブマネージャー育成研修会の実施 (6)啓発広報紙の発行 (7)クラブハウスの設置支援

担当部署	生涯学習スポーツ部スポーツ振興課
------	------------------

行財政改革プラン	施策番号	23	施策名	生涯スポーツの推進	取組	46-1
	取組項目	スポーツ振興に関する市の役割の転換				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	施設管理や直接的な事業実施を外部に委ね、スポーツ振興に関する企画・コーディネートを中心とした事務体制へ転換				

取組内容が達成された状態	スポーツ振興における市と市民と関係団体の役割を検証し、市が行うべき役割を企画・コーディネート機能や環境整備にスリム化した状態
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 スポーツ振興に関する企画・コーディネートを中心とした役割の確定	(1) 市内スポーツ事業等実施状況調査の実施 (2) 先進都市のスポーツ事業調査の照会 (3) スポーツ関係団体協議会の開催 (4) 市が行うべきスポーツ振興の役割の確定（関係部署会議の開催） (5) 各種主催事業の検証 (6) 施設管理の基本理念の再検討 (7) 包括外部監査の報告受領、指摘事項に対する検討
18年度 市以外に移すべき事業等の選定が終わり、実施主体との調整を行っている状態	(1) スポーツ関係団体協議会の開催（継続） (2) 民間事業者も含めた関係団体への説明会 (3) 「協働」の理念に基づく施設管理の検討、実施計画反映 (4) 実施団体との事業等調整会の実施
19年度 市が行うべき役割を充実させ、関係団体はスポーツ事業等実施の役割を果たしている状況	(1) 市スポーツ振興担当の企画・コーディネート体制の見直し（関係部署会議） (2) スポーツ関係団体協議会の開催 (3) スポーツ団体との協働による施設管理体制の確立 (4) スポーツ団体による施設管理の移行・実現 (5) 各種スポーツ事業の各団体への移行

担当部署	生涯学習スポーツ部スポーツ振興課	関連部署	政策審議室
------	------------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	23	施策名	生涯スポーツの推進	取組	46-2
	取組項目	ネーミングライツ（命名権）の導入				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	富士森公園フットサルコートや戸吹総合スポーツ施設などの新規施設におけるネーミングライツ導入の検討				

取組内容が達成された状態	ネーミングライツについての情報を集め、新たな特定財源として確保する。
--------------	------------------------------------

達成時期	18年 7月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年度	ネーミングライツの制度構築	(1)ネーミングライツの先進施設調査
		(2)ネーミングライツの研究・施設の抽出
18 年度	ネーミングライツに関する調査のまとめ 導入の可能性を調査・検討・まとめ	(1)ネーミングライツの導入施設調査
		(2)広告代理店等へのネーミングライツ情報収集・意向調査
19 年度		(3)まとめ、実施計画反映、予算措置

担当部署	市民活動推進部学園都市文化課	関連部署	生涯学習総務課
------	----------------	------	---------

行財政改革プラン	施策番号	24	施策名	市民文化活動	取組	47
	取組項目	企業と連携した文化・芸術活動の支援				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の支援活動促進のため、企業の支援活動と市民団体、大学のマッチングを目的とした支援体制の検討 ・後援名義貸しの弾力化に向けて、民間企業がかかわる事業を全て企業の収益目的として判断せず、事業内容などにより判断する基準の検討 ・企業や国、都、公益法人、(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団が行う文化・芸術活動に対する支援情報の収集と支援を必要とする活動団体への情報提供 				

取組内容が達成された状態	企業等文化・芸術活動に対する支援情報等の提供を行い、市民団体と企業との協働事業が拡充された状態
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 後援名義の判断基準の改正及び共催、協賛、協力、支援、主管等を整理し、後援等支援要領の作成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 後援名義使用承認団体等の調査 (2) 後援等名義使用検討会の設置 (3) 後援等取扱要領一部修正素案の策定 (4) 後援等取扱要領一部修正素案の確定
18年度 企業、市民団体、大学、行政の協働事業の調査・検討するとともに、基金等支援の調査結果を整理し、報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 企業の外郭財団や助成財団等の調査 (2) 行政と企業の協力や協賛事業の調査 (3) 行政と市民団体、大学との協働事業等の調査 (4) 市内企業の資金提供を含めた地域貢献意向調査 (5) 他市の文化・芸術活動への支援方法の調査 (6) 各種調査のまとめ (7) 調査結果の検討会の設置 (8) 協力・支援等の調査結果報告書の作成
19年度 ・双方向の情報交換、市民への情報提供システムの調査・検討 ・企業と連携した文化・芸術活動の協働事業のあり方策定	<ul style="list-style-type: none"> (1) 支援体制検討会の設置 (2) 情報交換、情報提供システムの整理・検討 (3) 支援方法の整理・検討 (4) 市民団体と企業との協働事業のあり方の策定

担当部署	市民活動推進部学園都市文化課	関連部署	政策審議室			
行財政改革プラン	施策番号	24	施策名	市民文化活動	取組	48
	取組項目	学園都市文化ふれあい財団の自立促進				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	管理職を含めた派遣職員を引き上げ、(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団の自主性・自立性を高める体制づくり				
取組内容が達成された状態	財団職員による自主運営の確立					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 【目標数値】 「財団の総収入額に占める自主財源の割合」(利用料金制ベース)：27% (前年比+1%) 参考：平成16年度決算：26%	「八王子市学園都市文化ふれあい財団」事業計画の進捗状況の把握 (参考) 「八王子市学園都市文化ふれあい財団」事業計画 財団の目標 (1)自立化に向けた計画策定の検討 (2)派遣職員引き上げに伴う経費の削減(新規採用のあり方の検討) (3)財団組織体制の見直しによる事務の効率化を図る (4)給与制度の見直し(改革)による人件費の抑制 目標を達成するための具体的な取り組み (1)利用率向上を図るための施策の実施 (2)自主事業収入の拡大に向けた事業展開 (3)利用料金の増収に向けた施策の実施
18年度 【目標数値】 「財団の総収入額に占める自主財源の割合」(利用料金制ベース)：28% (前年比+1%) 参考：平成16年度決算：26%	「八王子市学園都市文化ふれあい財団」事業計画の進捗状況の把握 (参考) 「八王子市学園都市文化ふれあい財団」事業計画 財団の目標 (1)派遣職員引き上げに伴う経費の削減(新規採用のあり方の検討) (2)財団組織体制の見直しによる事務の効率化を図る (3)給与制度の見直し(改革)による人件費の抑制 目標を達成するための具体的な取り組み (1)利用率向上を図るための施策の実施 (2)自主事業収入の拡大に向けた事業展開 (3)利用料金の増収に向けた施策の実施
19年度 【目標数値】 「財団の総収入額に占める自主財源の割合」(利用料金制ベース)：29% (前年比+1%) 参考：平成16年度決算：26%	「八王子市学園都市文化ふれあい財団」事業計画の進捗状況の把握 (参考) 「八王子市学園都市文化ふれあい財団」事業計画 財団の目標 (1)派遣職員引き上げに伴う経費の削減(新規採用のあり方の検討) (2)財団組織体制の見直しによる事務の効率化を図る (3)給与制度の見直し(改革)による人件費の抑制 目標を達成するための具体的な取り組み (1)利用率向上を図るための施策の実施。 (2)自主事業収入の拡大に向けた事業展開 (3)利用料金の増収に向けた施策の実施。

担当部署	生涯学習スポーツ部文化財課
------	---------------

行財政改革プラン	施策番号	25	施策名	文化の保存・継承	取組	49
	取組項目	歴史文化を中心とした連携と協力のネットワークづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・散策コースの設定や歴史文化資料の貸借による、博物館と大学、民間施設、史跡など、施設間の連携体制を構築 ・大学や市民歴史研究団体との協働のための組織化 ・市民の参加参画の場を拡大するための人材育成、資料の収集・保管、調査研究 ・拠点施設としての博物館の整備 				

取組内容が達成された状態	文化財が体系的に位置付けられ、市民と行政、博物館と大学・民間施設・史跡などとの連携、協働組織ができて機能し、その拠点としての博物館整備が完了。
--------------	---

達成時期	21年 4月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ネットワーク形成のための予備的作業（庁内研修の実施、鑑水での実験、市内の歴史愛好・研究団体の連携組織化、コンテンツ作成）	(1)一般市民・市民団体・研究者などによる文化財防災ネットワークづくり検討会の設置 (2)歴史・伝統文化の普及（庁内研修） (3)鑑水地域での実験（行政＋史跡＋市民＋大学） (4)市内歴史研究団体の組織化 (5)史跡による市民主体の広域連携（関東絹の道 群馬県＋埼玉県＋横浜市＋八王子市）
18年度 ネットワーク機能の実行	(1)ネットワークづくり検討会による素案作成 (2)博物館施設整備の理念検討（課内） (3)歴史・伝統文化の普及（地域） (4)地域による文化財保護・活用の計画立案 (5)市民と連携した文化財の防災訓練 (6)教育情報ナショナルセンターによる関東絹の道のコンテンツやホームページの公開
19年度 ネットワーク組織の完成と拠点施設整備の開始	(1)博物館施設整備の理念検討（庁内＋市民） (2)歴史・伝統文化の普及（地域＋学校） (3)地域文化財地図の作成 (4)三多摩公立博物館協議会・日本博物館協会や市民団体、歴史連携自治体とのイベント実施

担当部署	生涯学習スポーツ部文化財課
------	---------------

行財政改革プラン	施策番号	25	施策名	文化の保存・継承	取組	50-1
	取組項目	高尾山周辺の自然や歴史文化の総合的な活用				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	旧東京都高尾自然科学博物館の跡地について、観光産業と連携し、高尾山周辺の自然・歴史・伝統文化に関する情報の蓄積と八王子の個性を活かした効果的活用				

取組内容が達成された状態	旧高尾自然科学博物館跡地に整備された施設において、蓄積された情報の発信を実現する。
--------------	---

達成時期	21年 11月
------	---------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 旧高尾自然科学博物館跡地と旧稲荷山小学校活用の理念設定	(1) 旧高尾自然科学博物館跡地と旧稲荷山小学校の活用理念の課内検討
	(2) 高尾自然科学博物館跡地施設整備協議会（仮称）への情報提供
	(3) 博物館跡地有効活用検討会への提案と情報提供
18年度 関係機関や担当部署への情報提供	(1) 旧高尾自然科学博物館跡地施設整備協議会への提案や情報提供
	(2) 東京都との調整
19年度 観光資源の集積と人材育成	(1) 高尾山周辺の自然・歴史・伝統文化の総合調査の実施
	(2) 市民主体の組織育成への支援
	(3) 新たな施設に関する人材育成

担当部署	生涯学習スポーツ部文化財課
------	---------------

行財政改革プラン	施策番号	25	施策名	文化の保存・継承	取組	50-2
	取組項目	個人・民間資本の導入による歴史文化に親しめる環境づくり				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	案内表示や散策コース内のベンチなどの整備に、個人や民間資本から寄贈者名やメッセージを表示した寄附を募る。民間資本導入の体制整備				

取組内容が達成された状態	クレジットなどのある案内板やベンチなどの設置 市街地で、回遊できる千人同心の史跡散策ルートを設定する
--------------	---

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	企画素案の作成と広報	(1)他の自治体や企業メセナなどからの情報収集と制度的検討 (2)企画決定 (3)企画ルートの史跡所有者・管理者との調整 (4)説明板等の仕様作成
18年度	広報活動と寄附の募集（導入）	(1)ホームページやパンフレットの作成 (2)広報・募集開始（市民一般・地域・企業） (3)説明板やルート指示板などの設置、ルートマップの作成 (4)結果の検証と広報（次年度に向けて）
19年度	他のプランへの導入（展開）	(1)新プラン作成と広報・所有者など関係者への説明 (2)募集 (3)説明板やルート指示板などの設置 (4)検証と効果の広報

担当部署	市民活動推進部学園都市文化課
------	----------------

行財政改革プラン	施策番号	26	施策名	文化交流の推進	取組	51
	取組項目	国外の優秀な人材を呼び込むためのしくみづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体や企業、大学と連携した日本語教室の拡充や多言語による生活相談の実施、留学生の住居・就職斡旋など、国際化施策の充実 ・来るべき本格的な少子高齢化に備え、国外の優秀な学生・技術者を呼び込むための外国人にとって魅力あるまちづくりの検討を、市内在住の外国人居住者と協働で実施 				

取組内容が達成された状態	本市が外国人にとって魅力あるまちになり、多くの国外の優秀な学生・技術者が本市に居住し、地域が活性化する。
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 外国人への支援体制について課題点が明確になり、新たな仕組みづくりを検討するための土台ができる。	<p>外国人への情報提供を積極的に実施するとともに、課題解決に向けた対応策を探る。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大学及び関係団体との検討会による外国人留学生支援事業の見直し (2) 多言語による生活相談の検討会の設置 (3) 多言語による生活相談の検討会の開催 (4) 多言語による生活相談の実施 (5) 多言語によるホームページの作成
18年度 外国人へ新たな支援の仕組みづくりの土台ができる。	<p>外国人への新たな支援の仕組みを在住外国人、関連団体、関連部署で多角的視野から検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 外国人市民代表者会議の設置 (2) 外国人市民代表者会議の開催 (3) 市民団体、企業、大学との意見交換会の設置 (4) 市民団体、企業、大学との意見交換会の開催 (5) 庁内プロジェクトチームの設置 (6) 庁内プロジェクトチームの開催 (7) 多言語による生活相談の実施
19年度 外国人への新たな支援体制が構築され、効果的な事業展開を実施することにより、国外の優秀な学生・技術者数が増加していく	<p>外国人への新たな支援体制を構築し、外国人にとって魅力あるまちづくりを推進することにより、国外の優秀な学生・技術者を呼び込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 外国人市民代表者会議の開催 (2) 庁内プロジェクトチームの開催 (3) 市民団体、企業、大学との意見交換会の開催 (4) 支援組織立ち上げ及び活動の場の確保を準備 (5) 多言語による生活相談の実施 (6) 日本語教室の拡充、学習支援の実施

担当部署	総合政策部政策審議室
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	26	施策名	文化交流の推進	取組	52
	取組項目	会議・共同研究を通じた都市間交流の推進				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・予算を集中確保 ・複数の市町村による研究や民間シンクタンクとの共同研究への職員参加の促進 				

取組内容が達成された状態	視察や共同研究による都市間交流の実現
--------------	--------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	会議や研究・視察を通じた都市間交流実態の明確化	(1)外部シンクタンクや市内大学の研究情報収集 (2)視察実績について調査
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研究・視察を通じた都市間交流実態の目標値設定 ・新たな共同研究実現に向けた準備 	(1)共同研究実現に向けた他自治体との情報交換や協議の実施
19年度	他自治体との共同研究や人事交流	(1)共同研究や人事交流の実施

4. 安全で快適に暮らせる心やすらぐまち

担当部署	まちづくり計画部都市計画室					
行財政改革プラン	施策番号	27	施策名	計画的なまちづくり	取組	53
	取組項目	良好な住環境づくりへの市民参加の仕組みの確立				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の特性を生かしたまちづくりの実現を目指した、主体的な市民参加によるまちづくり活動を推進するための仕組み・支援を定めた「まちづくり条例」の制定 ・主体的な市民参加によるまちづくり活動を支援 				
取組内容が達成された状態	地区の特性を生かしたまちづくりの実現					
達成時期	18年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 18年3月まちづくり条例の制定	(1) まちづくり条例検討会議による条例内容の検討 (2) 検討会議委員と市民との懇談会の開催 (3) 素案に対する市民意見の募集 (4) 市議会へ報告 (5) まちづくり条例の制定
18年度 ・18年10月まちづくり条例の施行 ・まちづくり団体の登録・認定 ・まちづくり活動への支援	(1) まちづくり条例の内容について市民への説明会等の開催 (2) まちづくり活動に対する市民への啓発 (3) まちづくり条例施行 (4) まちづくり活動支援
19年度 ・まちづくり団体の登録・認定 ・まちづくり活動への支援	(1) まちづくり条例の内容について市民への説明会等の開催 (2) まちづくり活動に対する市民への啓発 (3) まちづくり活動支援

担当部署	総合政策部政策審議室	関連部署	都市計画室
------	------------	------	-------

行財政改革プラン	施策番号	27	施策名	計画的なまちづくり	取組	54
	取組項目	住宅・都市整備公社の再構築				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	市のまちづくり事業と連携した計画的なまちづくりが進められる新組織の設立				

取組内容が達成された状態	市のまちづくりを補完する新株式会社の設立 民間経営手法を取り入れた事業の展開
--------------	---

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	新株式会社設立	(1) 公社解散・新株式会社設立手続き、財産の取扱い等の精査 (2) 新株式会社が担う事業計画の策定（指定管理者への参入含む） (3) 12月議会（公社解散、新株式会社への出資） (4) 新株式会社設立
18年度		
19年度		

担当部署	生活安全部防災課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	28	施策名	安全で安心なまちづくり	取組	55
	取組項目	自主防災組織の拡充				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	町会、自治会、管理組合を基本に自主防災組織の結成と育成				

取組内容が達成された状態	自らの町は自分たちで守るという共助の基盤ができ、公助としての行政との連携強化が図れる。
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 【目標数値】 自主防災組織結成数241町会・自治会 結成率45% 16年度末201町会	(1) 自主防災団体連絡協議会総会での確認 (2) 防災課職員全員によるプロジェクトチームの編成及び重点地区の設定 (3) プロジェクトチームによる活動 4班体制で担当地域を決め啓発する。 自主防災連絡協議会との連携を図る。
18年度 【目標数値】 自主防災組織結成数255町会・自治会 結成率47%	(1) 自主防災団体連絡協議会総会での確認 (2) 防災課職員全員によるプロジェクトチームの編成及び重点地区の設定 (3) プロジェクトチームによる活動 16年度、17年度の結成啓発活動の検証 4班体制で担当地域を決め啓発する。 自主防災連絡協議会との連携を図る。
19年度 【目標数値】 自主防災組織結成数268町会・自治会 結成率50%	(1) 自主防災団体連絡協議会総会での確認 (2) 防災課職員全員によるプロジェクトチームの編成及び重点地区の設定 (3) プロジェクトチームによる活動 強化地域の決定 4班体制で担当地域を決め啓発する。 自主防災連絡協議会との連携を図る。

担当部署	生活安全部防災課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	28	施策名	安全で安心なまちづくり	取組	56-1
	取組項目	災害時要援護者の避難所の確保				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	障害者を対象とした二次避難所（養護学校など）の確保と協定締結				

取組内容が達成された状態	障害者等要援護者への支援策として、避難所の確保が図れる。
--------------	------------------------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年度	二次的避難所として6施設と協定書の締結 市内の都立養護学校・盲学校4施設 東京都立八王子福祉園 高尾の森わくわくビレッジ	(1) 避難所（福祉施設）の検討、選定
		(2) 交渉
		(3) 協定締結
18 年度		
19 年度		

担当部署	生活安全部防災課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	28	施策名	安全で安心なまちづくり	取組	56-2
	取組項目	防災情報伝達手段の充実				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	消防団幹部及び市職員（管理職）へ携帯電話のメール機能の活用による迅速確実な情報提供				

取組内容が達成された状態	消防団部長以上及び管理職全員に災害等の情報を迅速に伝達することにより初動体制の確立に寄与する。
--------------	---

達成時期	17年 9月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	消防団部長以上の登録及び市職員（管理職）の登録と情報伝達訓練の実施 【目標数値】 消防団部長以上 150名 管理職員 169名	(1) 消防団及び市職員（管理職）への趣旨説明及び登録 (2) 情報伝達訓練
18年度		
19年度		

担当部署	まちなみ整備部公園課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	29	施策名	快適でうるおいのあるまちづくり	取組	57
	取組項目	地域が公園を生み育てるしくみづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園づくりに対する裁量範囲の拡大 公園の規模などに応じた管理方針の作成 				

取組内容が達成された状態	街区公園、児童遊園、まちの広場など小規模な公園全てにアドプト制度を導入（累計160か所）
--------------	--

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 <ul style="list-style-type: none"> 公園アドプト制度の推進【目標数値】 参加団体累計135団体 手づくり公園制度の推進 指定管理者制度の導入 	(1) アドプト制度の内容の検証（維持費の削減・権利意識の問題等） (2) アドプト団体の拡大 (3) 小田野中央公園・手づくり公園のための地元団体とのパートナーシップ協定 (4) 小田野中央公園・手づくり公園の推進（基本設計・ワークショップ等） (5) 指定管理者制度導入に向けた制度設計（公園の選定・各公園の管理基準等） (6) 指定管理者制度導入に向けた条例等の改正 (7) 指定管理者の募集・議会付議・指定・協定
18年度 <ul style="list-style-type: none"> 公園アドプト制度の推進【目標数値】 参加団体尾累計150団体 手づくり公園制度の推進 指定管理者制度の導入 	(1) アドプト制度の内容の検証 (2) アドプト団体の拡大 (3) 小田野中央公園・手づくり公園の推進 (4) 指定管理者による公園管理 (5) 指定管理者による公園管理の検証
19年度 <ul style="list-style-type: none"> 公園アドプト制度の推進【目標数値】 参加団体累計160団体 手づくり公園制度の推進 指定管理者制度の推進 	(1) アドプト制度の内容の検証 (2) アドプト団体の拡大 (3) 小田野中央公園・手づくり公園の推進・完了 (4) 指定管理者による公園管理 (5) 指定管理者による公園管理の検証

担当部署	まちなみ整備部公園課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	29	施策名	快適でうるおいのあるまちづくり	取組	58-1
	取組項目	八王子版「思い出ベンチ」の導入				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園のベンチや遊具などの施設整備に、個人・団体からの公園にかかわる思い出やメッセージを刻んだプレートをつけた公園施設の寄付を募る 寄付を受けるにあたっての環境整備 				

取組内容が達成された状態	当面年間5施設を目標とし、以後継続して募集する。
--------------	--------------------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 制度の発展 募集のための広報 【目標数値】 2施設	(1) 制度の検討（要綱・設置基準） (2) 導入公園の選出 (3) 募集施設の検討 (4) 広報・宣伝（ホームページ・広報・パンフレット） (5) 募集の開始 (6) 設置工事
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 募集の開始 【目標数値】 5施設	(1) 広報・宣伝（ホームページなど） (2) 募集の開始 / 設置 (3) 制度の検証
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 募集の拡大 【目標数値】 5施設	(1) 広報・宣伝（ホームページなど） (2) 募集の拡大 / 設置

担当部署	下水道部総務計画課
------	-----------

行財政改革プラン	施策番号	29	施策名	快適でうるおいのあるまちづくり	取組	58-2
	取組項目	下水道会計手法の見直し				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理整備事業の収束にあわせ、下水道事業の損益状況を明確にする企業会計について導入を検討 ・損益状況から、適正な使用料の設定と料金設定のルール化 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・管路整備を終えた後の事業全体の損益状況把握 ・汚水処理にかかる経費に基づく下水道使用料の算出
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年度	現状把握	(1) 経営計画に関する資料収集
		(2) 経営分析のための指標選定
		(3) 法非適用企業・法適用企業の同類型都市の調査
18 年度	複式簿記による分析方法の明確化	(1) 複式簿記による本市下水道事業分析
		(2) 経営分析のための指標検討・まとめへ
19 年度	下水道使用料金設定基準の明確化	(1) 経営基盤強化のための計画策定
		(2) 企業会計導入の成否まとめ
		(3) 下水道事業全体の損益状況把握
		(4) 下水道使用料の算出

担当部署	まちづくり計画部交通政策室
------	---------------

行財政改革プラン	施策番号	30	施策名	総合交通体系の確立	取組	59
	取組項目	地域住民の協力で安全な交通体系の確立				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	既成道路での歩行空間の確保において、地域住民の理解と協力を得やすくするため、税制面でのインセンティブが与えられるなどの制度を検討				

取組内容が達成された状態	限られた財源の中で、既成道路を積極的に整備することにより、ミッシングリンクとなっている幹線道路が整備され都市交通の円滑化や都市の防災性の向上が図られる
--------------	---

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な都市景観の創出 歩行者の安全性や快適性の向上 都市交通の円滑化 都市防災性の向上 	(1)他市の状況の把握 (2)現状把握 (3)税務担当部署との協議(国・都の指導) (4)実現可能な個所の検討 (5)仕組み作り (6)PR活動の実施
18年度		実施
19年度		

担当部署	道路事業部交通事業課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	30	施策名	総合交通体系の確立	取組	60
	取組項目	自転車駐車場・保管所の確保				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	鉄道事業者等に協力要請し、保有している遊休地等を自転車駐車場・保管所として利用				

取組内容が達成された状態	駅周辺での放置自転車の減少 （ゆめおりプラン目標値：放置台数5,000台から4,300台に） （注）プランの数値は3日分の数値のため、1/3を乗じる。
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・自転車駐車場及び自転車保管所の整備 【目標数値】 鉄道事業者の協力で2か所整備 ・駐輪帯の検討	(1) 鉄道事業者（京王電鉄JR東日本）の協力による自転車駐車場及び保管所の整備 必要とする自転車駐車場及び保管所の調査、検討 鉄道事業者と調整 ・長沼町自転車保管所開設 ・めじろ台自転車駐車場開設
	(2) 駐輪帯の検討 ・関係機関(国、都の道路管理者)・団体との検討、調整
18年度 ・自転車駐車場及び自転車保管所の整備 【目標数値】 鉄道事業者の協力を1か所調整 ・短時間利用者の利便性向上	(1) 鉄道事業者（京王電鉄JR東日本等）の協力による自転車駐車場及び保管所の整備 必要とする自転車駐車場及び保管所の調査、検討 鉄道事業者と調整 ・八王子駅南口の再開発に伴う自転車駐車場開設検討
	(2) 駐輪帯の検討 ・買物等の短時間利用方法の検討
19年度 自転車駐車場及び自転車保管所の整備	(1) 鉄道事業者（京王電鉄JR東日本等）の協力による自転車駐車場及び保管所の整備 必要とする自転車駐車場及び保管所の調査、検討 鉄道事業者と調整

担当部署	道路事業部計画課					
行財政改革プラン	施策番号	31	施策名	道路交通網の整備	取組	61
	取組項目	地域が道路を生み育てるしくみづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認を機会として、所有者からの土地の寄附、無償使用承諾又は管理承諾により道路用地を確保し、行政と建築主及び所有者などが協働した道路整備を推進 ・コミュニティ形成にも寄与する歩道・歩行者専用道路を重点的に道路アドプト制度を拡充 				
取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・みなし道路の整備の推進 ・「地域のみち」づくりに向けたコミュニティの形成 					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・みなし道路の整備（開始） 【目標数値】 道路整備延長2,250m ・道路アドプト制度の推進と検証 【目標数値】 参加団体累計：14団体	(1) 『建築基準法のみなし道路の保全及び整備に関する条例』の施行及び道路整備事業の開始 建築基準法のみなし道路の保全及び整備に関する条例施行規則の制定 みなし道路の整備事業の周知（広報、市民・業界団体・指定確認検査機関等へのPR） 実施体制の構築 みなし道路条例の施行、道路整備事業の開始、推進 みなし道路整備事業の実施方法の検討、改善 (2) 道路アドプト制度の推進と検証 道路アドプト制度のより一層のPR 道路アドプト制度の拡充に向けた改善点・課題の検証
18年度 ・みなし道路の整備の推進 【目標数値】 道路整備延長6,750m ・「地域のみち」づくりに向けた行政側の準備 【目標数値】 アドプト参加団体累計：21団体	(1) みなし道路の整備の推進 みなし道路整備事業の推進 みなし道路整備事業の実施方法の検討、改善 (2) 「地域のみち」づくりに向けた行政側の準備 「地域のみち」づくりに向けた検討 参加者にインセンティブを与えられる制度の検討 市民に身近な歩道等の重点地域の把握・検討
19年度 ・みなし道路の整備の推進 【目標数値】 道路整備延長11,250m ・「地域のみち」づくりに向けた制度の立ち上げ 【目標数値】 アドプト参加団体累計：28団体	(1) みなし道路の整備の推進 みなし道路整備事業の推進 みなし道路整備事業の実施方法の検討、改善 (2) 「地域のみち」づくりに向けた制度の立ち上げ 参加者にインセンティブを与えられる制度の制定・実施 制度のPR 重点地域への説明会等の開催

担当部署	道路事業部補修センター	関連部署	公園課・スポーツ振興課
------	-------------	------	-------------

行財政改革プラン	施策番号	31	施策名	道路交通網の整備	取組	62-1
	取組項目	補修センター分室の設置と総合化				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現場におもむくまでの時間短縮を可能とする補修センター分室の設置 ・補修センター、公園課、スポーツ振興課の土木補修作業部門を統合した総合補修センター化を検討 				

取組内容が達成された状態	広い市域において、すばやく漏れのない補修対応が可能 効率的な土木補修作業の実現
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 補修センター分室の必要性検証と土木補修作業の明確化	(1)土木補修作業部門の統合 庁内に補修センター統合化検討委員会の設置 土木補修作業の洗い出し 統合化（公園課やスポーツ振興課の土木作業業務）について協議
	(2)補修センター分室の設置 分室の必要性の検証 分室設置効果のまとめ
18年度 補修センター分室の設置決定と土木補修作業の新体制検討	(1)土木補修作業部門の統合 統合化（公園課やスポーツ振興課の土木作業業務）について協議 新組織体制案の検討 関係団体協議
	(2)補修センター分室の設置 分室設置候補地の検討 分室設置場所の決定
	(参考)取組 9「地域サービスのあり方」まとめ
19年度 補修センター分室の整備と土木作業部門の新組織体制確立	(1)土木補修作業部門の統合 関係団体協議 新組織体制の決定
	(2)補修センター分室の設置 分室施設の整備

担当部署	道路事業部管理課	関連部署	計画課
------	----------	------	-----

行財政改革プラン	施策番号	31	施策名	道路交通網の整備	取組	62-2
	取組項目	市道工事情報サイトの開設				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	市道で行なわれる一定期間を要する工事について、内容、期間などが一目でわかるホームページを開設				

取組内容が達成された状態	道路を利用する市民に配慮した工事情報の提供
--------------	-----------------------

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと

	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	システム構築に向けた課題の整理と方針の確定	(1) 検討会設置、開催 ・道路工事部署、IT推進室 (2) 課題の抽出 ・情報発信手段の検討 ・市の利用方針や費用対効果の検討 (3) データの整理 ・公開する工事内容の判断部署と規定、民間工事情報の取り扱いなど (4) システム構築作業
18年度	道路工事に起因する経済損失やイライラ等を解消するとともに、年間100件の問い合わせが5割程度減少	(1) ホームページ開設 (2) 更新作業 (3) 検討会開催 ・利用状況の把握、現行システムの検証 ・新システムの検討（背景地図の選定と著作権、利用部署の拡大、体制作り）
19年度	道路工事に起因する経済損失やイライラ等を解消するとともに、年間100件の問い合わせが5割程度減少	更新作業

担当部署	まちづくり計画部交通政策室
------	---------------

行財政改革プラン	施策番号	32	施策名	公共交通の充実	取組	63
	取組項目	「西は高尾」で交通の分散化				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見を参考にバス利用などの利便性を考えた高尾駅北口の整備 ・高尾駅北口にバスターミナルの拡充を図るとともに、バス路線、便数の増発について検討 				

取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の安全確保 ・観光客の増加 ・バスの利便性の向上と輸送力の増
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	高尾駅北口整備方針の決定及び浅川83号線用地買収	(1)地元意見交換 (2)基本計画の策定 (3)測量 (4)用地買収協議 (5)都、JR、京王等交通関係者との調整会議 (6)高尾駅の整備方針の決定
18年度	浅川83号線及び高尾駅北口の整備	(1)地元説明会 (2)地元地権者との協議 (3)測量 (4)用地買収協議 (5)JR、京王等交通関係者協議 (6)都、JR、京王等関係者との調整会議
19年度	浅川83号線及び高尾駅北口の整備	(1)地元説明会 (2)工事関係者と協議 (3)地元説明会 (4)JR、京王等交通関係者協議 (5)都、JR、京王等関係者との調整会議

担当部署	道路事業部交通事業課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	32	施策名	公共交通の充実	取組	64
	取組項目	交通施策の分析・検証できめこまかいサービスの提供				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	「はちバス」については、利用状況を調査し、交通量の少ないところでの乗降車の自由区間の導入や運行コースの見直し、縮小、拡大などあらゆる面から検証				

取組内容が達成された状態	きめこまかいサービスの提供
--------------	---------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	はちバス利用状況調査の実施 車体広告収入の確保 【目標数値】 5,000千円	(1) 地域循環バス等検討委員会開催 (2) はちバス利用状況調査（利用者、高齢者・障害者団体等にアンケート調査等の実施） (3) アンケート調査等の分析・検証 (4) 分析・検証の反映 (5) はちバスの車外、車内広告収入の確保
18年度	はちバス利用状況の検証 車体広告収入の確保 【目標数値】 5,000千円	(1) 地域循環バス等検討委員会開催 (2) はちバスの車外、車内広告収入の確保
19年度	はちバス利用状況の検証 車体広告収入の確保 【目標数値】 5,000千円	(1) 地域循環バス等検討委員会開催 (2) はちバスの車外、車内広告収入の確保

担当部署	まちづくり計画部交通政策室
------	---------------

行財政改革プラン	施策番号	32	施策名	公共交通の充実	取組	64
	取組項目	交通施策の分析・検証できめこまかいサービスの提供				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	「パーク・アンド・バスライド」については、引続きバス会社と連携し、利用者がメリットを感じられるしくみを検討				

取組内容が達成された状態	榎原P&BR（パーク・アンド・バスライド）の契約台数が定数の70%以上を継続し、本格実施に移行する。
--------------	--

達成時期	19年 1月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	榎原P&BR駐車場の契約台数を、自動車25台・自転車100台に引き上げる。 【目標数値】 定数の50%	利用促進に向けた新たな施策方針案の決定 実施にあたり問題点の整理（PR方法・手続き等） 経営会議で方針決定 市議会への報告 新たな施策の周知 新たな施策方針の実施
18年度	榎原P&BR駐車場の契約台数を引き上げ、本格実施に移行する。 【目標数値】 定数の70%	PRの継続実施 条例案の検討 議会への上程 本格実施の移行
19年度	第2次P&BR実施に向けた検討	榎原P&BRの本格実施の継続 第2次P&BR事業実施方法の検討 第2次P&BR候補地の検討 交通動向や住民意向等の調査・分析 候補地の決定

5. 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

担当部署		産業振興部産業政策課				
行財政改革プラン	施策番号	33	施策名	体制づくりと人材育成	取組	65
	取組項目	地域産業の担い手予備軍の育成				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	中学生や高校生の若い世代について、教育委員会と連携して「ものづくり」や「就労」についての啓発や体験などを行い、産業振興の視点に立った人材育成の仕組みを体系化				
取組内容が達成された状態	教育委員会との連携により、市立中学校全校での経営者による体験談の講演と、中学2年生による市内企業における職場体験が実施できるよう、企業リストを作成し、中・高校からの相談に対応					
達成時期	19年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 一部の中学生の職業に対する意識を植付けさせ、将来、定職につく人を増やす。 【目標数値】講演を9校で実施 職場体験のできる企業をすぐに探せるようなリストができる。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)次世代を担う中学生を対象に、市内中小企業の経営者による体験談等の講演を実施。生徒の職業観の育成や起業意識を向上させ、将来ニート、フリーターにさせないように学校に働きかけ、本年度9中学校で実施する。 (2)商店街や、サイバーシルクロード参加企業などをもとに、職場体験の受入ができる事業者を掘り起こす。 (3)東京都教育委員会は、20年度までに都内全中学校で5日間の職場体験を実施する予定であるので、産業振興部としては教育委員会と連携を図り職場体験対応企業リストを作成する。
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内のほとんどの中学生の職業に対する意識を植付けさせ、将来、定職につく人を増やす。 【目標数値】講演を全ての市立中学38校で実施 職場体験できる企業のリストが、常に最新の状態である。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)市立中学校全38校で講演会を実施し、さらに要望のある中学に対しては、職場見学を実施する。 (2)職場体験対応企業リストを更新する。職場体験を受け入れる企業の増加を図るため、企業訪問等により働きかけを行う。 (3)ハローワークにおける高校生対象のインターンシップの紹介の事業に対し、商店街や工場等の協力を要請するなどの支援を行う。
19年度		

担当部署	産業振興部産業政策課	関連部署	政策審議室			
行財政改革プラン	施策番号	33	施策名	体制づくりと人材育成	取組	66
	取組項目	勤労者福祉サービスセンターのあり方の検証				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	会員数の増加に向けたサービスの向上策への支援				
取組内容が達成された状態	補助金に頼らない自主財源による事業運営に向かって進んでいる。					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 団体の管理運営にかかる経費（人件費を含む）の財源に占める自主財源の割合 15.8% （平成16年度決算ベース 9.0%）	「勤労者福祉サービスセンター」自立計画の進捗状況の把握 センター会員の勧誘について広報掲載 企業訪問におけるセンター事業の紹介 （参考）「勤労者福祉サービスセンター」自立計画の主な取組 (1) [会員増加施策] 平成18年3月末会員目標数6,400名（対前年819名増） 余暇活動、健康維持事業契約施設及び利用特典を拡大することで魅力ある事業の構築 センター事業内容を広く認知していただくための情報発信の強化 会員勧誘促進員及び事務局による事業所訪問活動 (2) 仕入価格と会員価格（売価）との価格差が縮小できる良質なツアーやチケットの確保 (3) 管理費コストの削減 管理費率（管理費/自己収入・率）8.0% 削減額381千円
18年度 団体の管理運営にかかる経費（人件費を含む）の財源に占める自主財源の割合 22.6% （平成16年度決算ベース 9.0%）	「勤労者福祉サービスセンター」自立計画の進捗状況の把握 センター会員の勧誘について広報掲載 企業訪問におけるセンター事業の紹介 （参考）「勤労者福祉サービスセンター」自立計画の主な取組 (1) [会員増加施策] 19年3月末7,000名 平成17年度記載の～を継続的に実施 (2) 事業の選別による集中化を段階的に行い、効率的な事業展開を目指す。 (3) 仕入価格と会員価格（売価）との価格差が縮小できる良質なツアーやチケットの確保 (4) 人件費の削減 人件費率（人件費/自己収入・率）31.3% 削減額2,680千円 (5) 管理費コストの削減 管理費率（管理費/自己収入・率）6.2% 削減額 746千円
19年度 団体の管理運営にかかる経費（人件費を含む）の財源に占める自主財源の割合 41.0% （平成16年度決算ベース 9.0%）	「勤労者福祉サービスセンター」自立計画の進捗状況の把握 センター会員の勧誘について広報掲載 企業訪問におけるセンター事業の紹介 （参考）「勤労者福祉サービスセンター」自立計画の主な取組 (1) [会員増加施策] 20年3月末7,600名 平成17年度記載の～を継続的に実施 (2) 事業の選別による集中化をさらに進め、効率的な事業展開を目指す。 (3) 仕入価格と会員価格（売価）との価格差が縮小できる良質なツアーやチケットの確保 (4) 人件費率の低減化 人件費率（人件費/自己収入・率）27.0% (5) 管理費コストの削減 管理費率（管理費/自己収入・率）4.3% 削減額 650千円

担当部署	産業振興部産業政策課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	34	施策名	製造業・情報通信産業の振興	取組	67
	取組項目	さらなる産・産・学の連携				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	企業と大学の組織のネットワークにとどまらず、計測機器や研究開発の場の共同利用が一層推進される仕組みを構築				

取組内容が達成された状態	各企業・各大学の持つ計測機器や研究開発の場を相互に利用できる仕組みが構築される。
--------------	--

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	各企業・各大学の持つ計測機器や研究開発の場を相互に利用できる仕組みが構築される。	(1)企業や大学で必要とする計測機器や研究開発の場の要望の把握（企業訪問など） (2)市内の各企業・各大学の所有している高度な計測機器のうち、他者が利用可能な機器のデータベース化 (3)既存データベース(国・都などの保有しているもの)との連携 (4)データベースの公表
18年度		
19年度		

担当部署	産業振興部産業政策課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	34	施策名	製造業・情報通信産業の振興	取組	68
	取組項目	国や都との連携による先端技術センターの役割強化				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	国や東京都立産業技術研究所との役割を明確にし、市は技術支援の場の提供に努めるなど効果・効率的な支援体制を確立				

取組内容が達成された状態	国は、先端技術などの研究の委託を企業グループに対して行う。都は、企業グループに対する技術の支援。市は、研究開発の場の提供と地域の産産学連携の推進という役割分担の確立。
--------------	---

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の場において、研究成果が現れはじめる。 先端技術の共同研究の場に加えて、情報発信と技術交流の拠点ができる。 	(1)16年10月から運営を開始したものづくりセンター（中野上町）は、先端技術の共同研究開発や技術力の向上を中心に、企業活動の支援を行う。新製品を1種類以上開発する。
		ラボ・スペースの貸し出し
		研究開発、試作品製作の状況を市民に周知
		(2)17年7月下旬から開発・交流プラザ（駅前）の運営を開始し、交通至便の場において、情報発信と技術交流の拠点を整備することを通じて、企業活動の支援を行う。
		ものづくり企業が打ち合わせや商談、プレゼンテーションなどを行う場所の提供
		ビジネス交流会や技術セミナーなどの自主活動の開催
		情報発信事業（市内企業のデータ収集と発信）
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の場において、八王子発の研究成果が1つ以上出る。 情報発信と技術交流の拠点では、技術交流の成果が現れはじめるとともに、市内外の技術系企業が互いに相談や応援ができるようになる。 市が先進的なものづくり産業を支援することにより、市内企業の発展および市外からの企業誘致に効果が現われ、雇用・税収の面での改善が期待される。 	先端技術等の相談を受け、他の企業や大学を紹介していく
		開発研究室の貸し出し
		(1)ものづくりセンター
		ラボ・スペースの貸し出し
		研究開発、試作品製作の状況を市民に周知
		(2)開発・交流プラザ
		ものづくり企業が打ち合わせや商談、プレゼンテーションなどを行う場所の提供
ビジネス交流会や技術セミナーなどの自主活動の開催		
19年度		情報発信事業（市内企業のデータ収集と発信）
		先端技術等の相談を受け、他の企業や大学へと結び付けていく
		開発研究室の貸し出し

担当部署	産業振興部産業政策課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	35	施策名	商業・流通業の活性化	取組	69
	取組項目	商業者を中心とした創意工夫のにぎわいづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫を生かした意欲的な個店の経営者をまちづくりのリーダーとして育成 ・魅力的な個店をネットワーク化し、意欲的な販売活動をするグループを差別化する支援体制の構築 ・TMOの機能強化に向けてのタウンマネージャーの派遣 				

取組内容が達成された状態	商店・商店街が独自の取り組みを推進し、周辺地域の消費者をも引き付ける個性ある商業都市が形成される。特に、本市の顔である中心市街地が、吸引力の中核となる魅力ある区域となる。平成25年度（ゆめおりプランの最終年度）リーダー100名。グループ20。
--------------	---

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 まちづくりのリーダーを育成することで、魅力的な個店及びそれらのネットワークが形成され、商業・流通業の活性化が図られる。 【目標数値】 まちづくりリーダー 25名 個店ネットワーク 2グループ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 現状把握のための個店訪問 (2) 専門家による個店指導（タウンマネージャーの活用） (3) リーダーの育成を目的とした実践的講義の開催（あきんど講座） (4) 育成されたリーダーのフォローアップ（16年度あきんど講座卒業生） (5) 意欲の高い店舗同士のネットワークを2つ以上形成 (6) (5)のネットワークによる共同事業の実施、市民への周知 (7) 夢五房の各店舗の入れ替えを行うTMOへの支援 (8) 空き店舗活用の推進（現状の調査）
18年度 まちづくりのリーダーを育成することで、魅力的な個店及びそれらのネットワークが形成され、商業・流通業の活性化が図られる。 【目標数値】 まちづくりリーダー 35名 個店ネットワーク 4グループ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 現状把握のための個店訪問 (2) 専門家による個店指導（タウンマネージャーの活用） (3) リーダーの育成を目的とした実践的講義の開催（あきんど講座） (4) 育成されたリーダーのフォローアップ（17年度あきんど講座卒業生） (5) 意欲の高い店舗同士のネットワークを4つ以上形成 (6) (5)のネットワークによる共同事業の実施、市民への周知 (7) TMOの機能強化支援 (8) 空き店舗活用の推進（現状の分析、方策の検討）
19年度 まちづくりのリーダーを育成することで、魅力的な個店及びそれらのネットワークが形成され、商業・流通業の活性化が図られる。 【目標数値】 まちづくりリーダー 45名 個店ネットワーク 7グループ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 現状把握のための個店訪問 (2) 専門家による個店指導（タウンマネージャーの活用） (3) リーダーの育成を目的とした実践的講義の開催（あきんど講座） (4) 育成されたリーダーのフォローアップ（18年度あきんど講座卒業生） (5) 意欲の高い店舗同士のネットワークを7つ以上形成 (6) (5)のネットワークによる共同事業の実施、市民への周知 (7) TMOの機能強化支援 (8) 空き店舗活用の推進

担当部署	産業振興部産業政策課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	35	施策名	商業・流通業の活性化	取組	70
	取組項目	まちの魅力を発信				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マップやミニコミ紙を活用した個店や商店街からの情報発信の支援 ・新聞やテレビなどのマスメディアを積極的に活用 				

取組内容が達成された状態	「グルメ」「買い物」「文化」「自然」など、八王子の魅力を多くの方々に知っていただき、にぎわいのある都市空間が創出されつつある。平成25年度までに商業流出入比率1.0
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 大手メディアによる八王子の名所や飲食店などの情報を掲載したガイドブックの発売により、多くの方々に「八王子の魅力を再発見」してもらう。	(1) 個性的な個店や名所などの把握（情報収集） (2) 把握情報の総合的な整理（データベース化） (3) 大手メディアによる八王子の名所や飲食店などの情報発信の支援 (4) 新聞やテレビなどのマスメディアの積極的な活用（情報提供） (5) マップやミニコミ紙による個店や商店街等の情報発信（街の中の情報誌への支援や働きかけ） (6) 市職員への「シティセールス」の意識付け
18年度 大手メディアによるガイドブックを通じて、更に多くの方々に「八王子の魅力を再発見」してもらうことで、まちの「回遊性及び活性化」に繋がりはじめる。	(1) 個性的な個店や名所などの把握（情報収集） (2) 把握情報の総合的な整理（常にデータベースを更新していく） (3) 大手メディアによる八王子の名所や飲食店などの情報発信の支援 (4) 新聞やテレビなどのマスメディアの積極的な活用（情報提供） (5) マップやミニコミ紙による個店や商店街等の情報発信（街の中の情報誌への支援や働きかけ） (6) 市職員による「シティセールス」の体制確立への着手
19年度 大手メディアによるガイドブックを通じて、更に多くの方々に「八王子の魅力を再発見」してもらうことで、まちの「回遊性及び活性化」に繋がりはじめる。 また、マップやミニコミ紙とともに口コミによる情報発信が展開され、身近な地域での魅力再発見に繋がる。	(1) 個性的な個店や名所などの把握（情報収集） (2) 把握情報の総合的な整理（常にデータベースを更新していく） (3) 大手メディアによる八王子の名所や飲食店などの情報発信の支援 (4) 新聞やテレビなどのマスメディアの積極的な活用（情報提供） (5) マップやミニコミ紙による個店や商店街等の情報発信（街の中の情報誌への支援や働きかけ） (6) 全職員が一丸となった「シティセールス」の確立・推進

担当部署	産業振興部農林課
------	----------

行 財 政 改 革 プ ラ ン	施策番号	36	施策名	農林業の振興	取組	71
	取組項目	市民に身近な農業の仕組みづくり				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が主体となった農業ボランティアシステムの構築 ・だれもが農業に参加できるしくみの構築 				

取組内容が達成された状態	遊休農地の農業上の利用の増進と誰でもが農業に参加できるしくみの構築
--------------	-----------------------------------

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容> 達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態)	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<p>・農業ボランティア制度の構築 ・東京都が実施する実践的農業研修に協力し、自ら耕作でき、新規就農も可能な技術を習得した市民を養成する。 【目標数値】 市民参加者10名 養成期間2か年</p> <p>(1) 農業ボランティアシステムの構築 市政モニターによる「援農ボランティア」についてのアンケート 農家に対し「援農ボランティア」についての意向調査 援農ボランティア制度のしくみづくり</p> <p>(2) 市民が農業に参加できるしくみの構築 元気農場の活用 ・実践的農業研修生の募集 ・実技研修に対する協力支援</p>
18年度	<p>・援農ボランティア事業の実施 【目標数値】 市民参加者20名 ・東京都が実施する実践的農業研修に協力し、自ら耕作でき、新規就農も可能な技術を習得した市民を養成する。 【目標数値】 市民参加者20名 養成期間2か年</p> <p>(1) 農業ボランティアシステムの構築 受け入れ農家と参加希望者の募集 受け入れ農家とボランティア希望者の個別面談 ボランティアの研修 ボランティアの派遣</p> <p>(2) 市民が農業に参加できるしくみの構築 元気農場の活用 ・実践的農業研修生の募集 ・実技研修に対する協力支援 ・農業委員会との連携による有休農地の把握 ・新規就農希望者に対し遊休農地の情報の提供及び斡旋</p>
19年度	<p>実践的農業研修修了者に対する支援</p> <p>元気農場の活用 ・研修終了後の新規就農に向けた情報の提供 ・新規就農希望者に対し遊休農地の情報の提供及び斡旋</p>

担当部署	産業振興部農林課
------	----------

行 財 政 改 革 プ ラ ン	施策番号	36	施策名	農林業の振興	取組	72-1
	取組項目	農業委員と連携した地域農業の振興				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	事業担当制での事務執行体制に加え、地域の代表である農業委員との連携のもとで、地域の実情が把握できる業務体制の導入				

取組内容が達成された状態	各地域毎に地域の実情を把握した業務体制ができ、よりレベルの高い農業振興が図れる。
--------------	--

達成時期	18年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年 度	事務担当制に加え、地域別担当制の確立	(1) 課内プロジェクトによる地域担当制導入に関する課題の抽出
		(2) 地域別担当制の導入に対する農業委員会等との調整 農業委員会（地区担当制）と効果的な連携を図るため地域分け等について調整を行う。
		(3) 地域別担当制の導入決定
18 年 度		実施
19 年 度		

担当部署	産業振興部農林課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	36	施策名	農林業の振興	取組	72-2
	取組項目	農村環境改善センターの位置付けの変更				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上川農村環境改善センターについては、農業施設としての利用のほか、市民センター的位置付けへの移行の推進 ・恩方農村環境改善センターについては、農業施設としての役割の見直し 				

取組内容が達成された状態	上川については、コミュニティー施設として広域な市民が使用し有料施設との公平性の確保ができる。 恩方については、地域の農林業の拠点として活用される。
--------------	--

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 新たな施設の活用方法の確立	(1) 指定管理者制度の導入に向けて地元調整 恩方農村環境改善センターについては公募 上川農村環境改善センターについては特命（地元）
	(2) 有料化及び農林業の拠点施設としての活用について地元調整 恩方については獣害対策及び森林保全の拠点としての活用の推進。 上川についてはコミュニティー施設として位置づけ有料化に向けて地元と調整する。
18年度 ・指定管理者制度の導入による新たな管理運営 ・有料化実施に向けての条例等の改正	(1) 指定管理者制度の導入による新たな管理運営については平成18年度から実施する。
	(2) 有料化に向けた条例等改正準備
19年度	

担当部署	産業振興部観光課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	37	施策名	観光産業の振興	取組	73
	取組項目	高尾山を中心とした観光機能の強化				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	高尾山を中心とした本市の観光資源の付加価値を高めるための「もてなしのしくみづくり」とその拠点として、旧東京都高尾自然科学博物館跡地の活用を検討				

取組内容が達成された状態	新たな観光ニーズに応える「もてなしのしくみづくり」によって、集客力を向上（平成19年の目標値340万人）
--------------	--

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 もてなしのしくみづくり	(1) 高尾山麓を八王子まるごと観光の拠点として整備するため高尾森林センター移転を支援（地元協議、建築審査会、事業連携協議など） (2) 高尾・陣馬ファンクラブ制度設立準備 ・平成18年度運用当初会員100名を目指し、組織準備連絡協議会を立ち上げる ・事務局は（社）八王子観光協会に置く (3) ボランティアガイド制度設立準備 ・平成18年度運用当初会員20名を目指し、組織準備連絡協議会を立ち上げる ・事務局は（社）八王子観光協会に置く
18年度 旧高尾自然科学博物館跡地の活用	(1) 高尾森林センターとの事業連携（森林保全事業と体験型観光との連携）の協議 (2) 跡地に高尾・陣馬ファンクラブやボランティアガイドの活動拠点の設置を検討 (3) 観光の視点で高尾山麓から中心市街地を含め「八王子」をまるごと情報発信をする 民間活力を活かした観光案内所の設置を検討
19年度 八王子まるごと観光 【目標数値】 観光客目標 340万人	(1) 高尾森林センターの移転完了 (2) ファンクラブ・ボランティアガイドの発展的な活用 ・エリアガイドからシティーガイドへ発展、高尾・陣馬から街中観光への誘導 (3) 観光ミニバスツアーの充実 ・跡地を拠点として、高尾山に集中する観光客を豊富な市内の観光ポイントへ誘導

担当部署	産業振興部観光課	関連部署	政策審議室			
行財政改革プラン	施策番号	37	施策名	観光産業の振興	取組	74
	取組項目	観光振興に関する市の役割の検証				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	本市の産業振興を目的とした観光施策を推進するため行政と（社）八王子観光協会との役割分担を明確にするとともに健全な関係を構築するため、事業、補助金の見直しを行う				
取組内容が達成された状態	（社）八王子観光協会の自立化に向けた運営体制の確立					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 事業・補助金の見直し （平成16年度自主財源割合51.7%）	(1) (社)八王子観光協会の在り方を検討 ・庁内検討会を設置 (2) (社)八王子観光協会に対する人件費補助及び事業費補助の見直し ・観光施策事業の業務量・事務量を精査 (3) 観光産業振興プランを担う立場として、協働と役割分担の確認 ・役割分担の明確化による適正な費用負担
18年度 指定管理者制度への対応 事業・補助金の見直し 【目標数値】 平成18年度自主財源割合52.8%	(1) 指定管理者制度の導入に伴い高尾山麓駐車場を1年間、夕やけ小やけふれあいの里3年間に限り特命で選定し、激変緩和処置を実施 (2) 観光課は市民ニーズに対応するため情報収集のほか観光施策の企画立案を行う (参考) 「(社)八王子観光協会」事業計画 (社)八王子観光協会は本来の使命に基づき、具体的な観光施策を実施 ・会員の拡大（平成20年度 700会員、会費収入1千万円を目指す） ・新たな観光施策を活用、観光関連産業の振興を図る
19年度 事業・補助金の見直し 【目標数値】 平成19年度自主財源割合53.5%	(1) (社)八王子観光協会の意識改革を行い、「八王子まるごと観光」を担う組織に変える ・基本的なスタンスとして、「観光事業」は民間主導で行い「観光施策」は行政が行う (参考) 「(社)八王子観光協会」事業計画 観光施設の受託に依存しない体質づくり、協会本来の使命を自立化の柱として活動 ・社団法人として観光関連事業者等の結集を図り、自主事業を展開 コミュニティから観光へと変遷した「八王子まつり」の運営主体となる ・本市最大の観光資源「八王子まつり」の(社)八王子観光協会への移行準備 ・事業拡大に伴う、人員増によりスケールメリットを図る

6. 水とみどりを慈しむ地球環境にやさしいまち

担当部署	環境部環境政策課	関連部署	ごみ減量対策課			
行財政改革プラン	施策番号	38	施策名	環境保全体制の確立	取組	75
	取組項目	環境学習・リサイクル推進組織の育成				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	リサイクル啓発や環境学習の地域展開を市民が主体となって推進する組織の育成				
取組内容が達成された状態	町会・自治会や事業者など多くの主体が参加する環境学習・リサイクル推進協議会が地域で広く環境保全活動を展開					
達成時期	21年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 環境学習・リサイクル推進協議会の運営支援内容の決定	1. 市民主体の組織として環境学習・リサイクル推進協議会の設立支援 (1) 「環境学習室」への来室者増加のための方策検討と実施 (2) 協議会の自主的運営のための方策検討支援 2. リサイクル公社解散 (1) リサイクルに関する地域ネットワークづくり (2) 資源化事業の民間へのシフト (3) 北野余熱利用センターへの指定管理者制度の導入 (4) 市派遣職員の引上げ 3. 平成18年度から本協議会が自主的な運営ができるよう市の支援内容を検討 (1) 平成18年度協議会運営支援内容(リサイクル啓発委託含む)検討・決定 (2) 平成18年度協議会運営支援予算化
18年度 ・環境学習・リサイクル推進協議会の地域活動展開のための市支援方策案の決定 ・リサイクル公社派遣職員引上げ3人	環境学習・リサイクル推進協議会と地域展開のための課題解決のための方策を検討・決定 (1) 協議会事務局に対し期間を定めて支援 (2) 協議会の地域活動に対する課題協議 (3) 地域活動の課題解決のための方策検討 (4) 環境アドバイザー(18名)への支援
19年度 ・環境学習・リサイクル推進協議会の地域活動展開課題解決の協議	課題解決方策案をもって、環境学習・リサイクル推進協議会と協議・決定する。 (1) 協議会事務局への支援 (2) 地域展開の課題解決協議 (3) 地域展開のための課題解決方策決定・予算化 (4) 環境アドバイザー(30名)への支援

担当部署	環境部環境政策課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	38	施策名	環境保全体制の確立	取組	76
	取組項目	「環境学習室」の機能充実と地域拠点整備の検討				
	区分	行政経営改革（施設マネジメント）				
	取組内容	市民部事務所を見直す際に、環境市民会議をはじめとする様々な市民が利用できる地域の拠点としての整備を検討				

取組内容が達成された状態	環境市民会議が各環境保全推進地区において活動を広く展開するために、地域拠点を中心とした地区内パートナーシップ構想と拠点運営により、環境保全への関心が高まる
--------------	---

達成時期	21年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 環境市民会議等の団体による環境保全活動のための地域拠点の活用ニーズの把握	1. 環境保全活動団体の活動状況の把握（既存資料等による調査） 2. 環境保全活動のための地域拠点の活用ニーズの把握（アンケート・ヒアリング） (1) アンケート調査・集計 (2) ヒアリング・結果分析・まとめ
18年度 環境市民会議が活動を広く展開するために地域拠点を中心とした地区ごとのパートナーシップ構想原案の策定	1. 構想の庁内環境調整委員会協議原案策定 2. 地域拠点の運営手法の庁内環境調整委員会協議
19年度 地域拠点の運営手法原案決定	1. 地域拠点の運営手法の庁内環境調整委員会協議原案決定 2. 実施計画に反映

担当部署	環境部環境保全課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	39	施策名	良好な生活環境の確保	取組	77
	取組項目	河川情報の周知による啓発				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットなどを利用した迅速な環境情報の提供 ・市民の協力を得ながら、啓発活動を実施 				

取組内容が達成された状態	河川水質の情報迅速な提供と河川を大切にするという市民意識の向上
--------------	---------------------------------

達成時期	19年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・河川情報の内容整理 ・広報の活用	1．市民にとってわかりやすい河川水質情報とは何かを検討 (1) 課内河川水質情報検討会の設置 (2) 河川環境に関する情報(現状とあるべき姿)の整理 2．情報発信 (1) 河川事故への防止対策の周知 (2) 広報による啓発 3．市民の会との協働による河川水質に関する環境学習講座を開催
18年度 ・新たな河川情報の提供 ・市民との協働による環境啓発活動の場の確保	1．市民にとってわかりやすい河川水質情報とは何かを検討 河川環境に関する情報(現状とあるべき姿)の整理 2．情報発信 (1) 河川環境情報のホームページ公開 (2) 河川事故への防止対策の周知 (3) 広報による啓発 3．市民の会との協働による河川水質に関する環境学習講座開催 4．発信した情報が市民にどの程度伝わっているかの検証
19年度 ・市民との協働による環境啓発活動 ・情報発信方法の改善	1．情報発信 (1) 河川環境情報のホームページ公開 (2) 河川事故への防止対策の周知 (3) 広報による啓発 2．市民の会との協働による河川水質に関する環境学習講座開催 3．発信した情報が市民にどの程度伝わっているかの検証 4．18年度の検証結果を踏まえた改善

担当部署	環境部環境保全課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	39	施策名	良好な生活環境の確保	取組	78
	取組項目	大気汚染防止の取組強化				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・VOC排出量抑制のための東京都と連携した規制の強化 ・VOC排出量抑制のための事業者の自主的取組に対する情報提供などの支援 				

取組内容が達成された状態	揮発性有害物（VOC）排出量の抑制
--------------	-------------------

達成時期	22年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ・今後の方向性明確化 ・CNG自動車の普及	1．今後の方向性について東京都と打ち合わせ 2．工場台帳の整理 3．CNG（圧縮天然ガス）の推進 (1) CNGスタンドの検討・設置 (2) CNGスタンド設置に対する事業者説明会 (3) 清掃車へのCNG車導入
18年度 ・揮発性有機化合物使用事業者に対する情報提供 ・CNG自動車の普及	1．工場台帳の整理 2．今後の方向性について東京都と打ち合わせ、方針決定 3．揮発性有機化合物使用事業者の自主的取組に対する情報提供 4．事業者に対しての立入り調査 5．CNG（圧縮天然ガス）の推進 (1) CNGスタンドの検討・設置 (2) 清掃車へのCNG車導入
19年度 ・揮発性有機化合物使用事業者に対する自主的取組支援 ・CNG自動車の普及	1．工場台帳の整理（更新分） 2．東京都と打ち合わせ、評価 3．揮発性有機化合物使用事業者の自主的取組に対する情報提供 4．事業者に対しての立入り調査 5．CNG（圧縮天然ガス）の推進 CNG車の導入

担当部署	環境部環境保全課					
行財政改革プラン	施策番号	40	施策名	森林・緑地の保全・活用・創造	取組	79
	取組項目	地域の支援による私有緑地の保全				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例」に基づき、保全すべき緑地の指定面積の拡大 ・緑地保全を目的に活動する地域住民団体などの育成に努め、市民、事業者及び土地所有者が一体となって保全するしくみの構築 				
取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面緑地のみどりの恒久的保全 ・市民・事業者・土地所有者のみどりの保全にたいする意識の高揚 ・市民ボランティアによる緑地の維持管理 					
達成時期	20年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 【目標数値】 斜面緑地保全区域指定面積7ha 市民ボランティアの結集	1. 保全委員会 (1) 委員の人選 (2) 開催 (3) 保全基準の検討 (4) 指定候補地の選定 (5) 現地調査 (6) 候補地の絞込み (7) 保全区域指定・告示・土地所有者への通知 2. ボランティア (1) 募集 (2) 私有緑地での活動支援の研究
18年度 【目標数値】 斜面緑地保全区域指定面積10ha (年度未指定面積合計17ha) 市民ボランティアによる斜面緑地保全区域の維持管理	1. 保全委員会 (1) 開催 (2) 指定候補地の選定 (3) 現地調査 (4) 候補地の絞込み (5) 保全区域指定・告示・土地所有者への通知 2. ボランティア (1) 募集 (2) 活動支援
19年度 【目標数値】 斜面緑地保全区域指定面積10ha (年度未指定面積合計27ha) 市民ボランティアによる斜面緑地保全区域の維持管理	1. 保全委員会 (1) 開催 (2) 指定候補地の選定 (3) 現地調査 (4) 候補地の絞込み (5) 保全区域指定・告示・土地所有者への通知 2. ボランティア (1) 募集 (2) 活動支援

担当部署	環境部環境保全課					
行財政改革プラン	施策番号	40	施策名	森林・緑地の保全・活用・創造	取組	80-2
	取組項目	緑地保全に必要な財源確保策の検討				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金を集めるためのPR方法の研究 ・国費などの導入を可能にするしくみづくり ・ミニ市場公募債の活用 				
取組内容が達成された状態	みどりの保全基金の充実 緑地公有化における財源の確保					
達成時期	18年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	【目標数値】 みどりの保全基金 5.8億円 （16年度末現在高 5.6億円）	1. 寄付 (1) 募集の法的問題点の検討 (2) 先進事例の研究（ニセコ町・羅臼町など） (3) PR方法の研究 (4) 課題の整理 2. 国庫補助金 導入のキーポイントとなる「みどりの基本計画」の見直し 3. ミニ市場公募債 (1) 対象となる緑地の取得 (2) 起債発行手続きの補完 (3) PR及び募集事務の補助 (4) 検証
18年度	【目標数値】 みどりの保全基金 6.3億円	1. 基金積立原資の拡充策検討 2. 基金の効率的運用
19年度	【目標数値】 みどりの保全基金 6.7億円	1. 基金積立原資の拡充策検討 2. 基金の効率的運用

担当部署	まちづくり計画部都市計画室
------	---------------

行財政改革プラン	施策番号	41	施策名	水辺環境の整備	取組	81
	取組項目	地域の景観や要望に即した国・都への働きかけの強化				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	計画策定時や工事の事前説明会以外に、地域の水辺環境や地域住民の要望をくみとる機会を拡充することで、国・都への働きかけを強化				

取組内容が達成された状態	市民の視点からみた水辺景観、河川整備に対する思いや取り組みを行政の施策に反映されることによって、お互いの協力関係や信頼関係が深まる。
--------------	--

達成時期	19年 4月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 現在ある組織の多摩川流域懇談会・流域協議会の活用により、多くの市民が参加でき、意見交換できるしくみづくりを検討し、体制を整える。 多摩川流域懇談会・流域協議会 市民、学識経験者、流域自治体、河川管理者などが、川づくりや流域環境について継続的に情報や意見交換を行っている。(事務局 国交省京浜河川事務所) 流域セミナー参加者数31名(実績)	(1) 多摩川流域懇談会・流域協議会の現状と課題の整理 (2) 体制づくりの検討(国、都への意見調整) (3) 多摩川流域懇談会・流域協議会のあり方について
18年度 市民と流域自治体、河川管理者が継続的に情報、意見交換ができる場を整える。 【目標数値】 流域セミナーへの参加者数 60名	(1) 体制づくりの検討(多摩川流域懇談会・流域協議会への庁内組織の連携) (2) 多摩川流域懇談会・流域協議会での提案 (3) 町会自治会、関連市民団体との調整 (4) 研修会(流域セミナー)への市民参加(河川管理者と市民の意見交換の場を提供) (5) 市民参画型の流域懇談会
19年度 流域懇談会・流域協議会で市民と流域自治体、河川管理者が意見を出しあい議論を深める。 【目標数値】 流域セミナーへの参加者数 100名	(1) 流域懇談会・流域協議会での情報、意見交換 (2) 研修会(流域セミナー)の開催

担当部署	まちづくり計画部都市計画室	関連部署	環境政策課・計画課・ 総務計画課
------	---------------	------	---------------------

行財政改革プラン	施策番号	41	施策名	水辺環境の整備	取組	82-1
	取組項目	水資源にかかわる組織体制・連携体制の検討				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	水資源にかかわる行政を総合的に推し進める体制の検討、整備				

取組内容が達成された状態	水資源にかかわる行政を総合的に所掌する組織体制案の策定
--------------	-----------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17 年度	水行政事務の把握と課題の抽出	水資源にかかわる行政事務の現状の調査・整理を行い、その課題を抽出する。
		(1)水行政事務検討会の設置
		(2)水行政事務の現状の調査・整理
		(3)水行政事務の課題抽出
		(4)水循環に関わる庁内組織の設置
18 年度	水行政のあり方と 組織再編へ向けての検討	(5)水循環に関わる施策の基本方針等の検討・決定
		水資源にかかわる行政事務のあり方の検討と組織再編へ向けてのあり方を決定をする。
		(1)水行政事務のあり方の検討
		(2)関係部署との協議、調整
		(3)水行政事務のあり方の決定
19 年度	新組織体制案の検討、策定	(4)水循環に関わる施策体系化の検討・決定
		水資源にかかわる行政を総合的に所掌する新組織体制案を策定する。
		(1)新組織案の検討
		(2)新組織体制案の策定

担当部署	道路事業部管理課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	41	施策名	水辺環境の整備	取組	82-2
	取組項目	準用河川認定の推進				
	区分	行政経営改革（財政マネジメント）				
	取組内容	河川法を準用する「準用河川」の指定を積極的に行う				

取組内容が達成された状態	管理主体である市の法的な権限の強化と改修経費の軽減
--------------	---------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	準用河川指定に向けた事前準備	(1) 基礎資料の収集 他市の状況調査等 (2) 関係機関との調整 東京都との協議
18年度	準用河川指定のための全体計画の策定	(1) 対象河川の選考 ・対象認定基準の作成 ・基準に基づき対象河川の選定（現調を含む） (2) 優先順位の検討
19年度	指定に向けた事務環境整備策定	(1) 管理条例及び占用基準の検討 (2) 準用河川予定区域内の権利調査

担当部署	環境部環境政策課
------	----------

行財政改革プラン	施策番号	42	施策名	資源・エネルギーの有効活用	取組	83
	取組項目	家庭でできる地球温暖化対策の普及				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「はちおうじ省エネ国」事業の積極的なPR ・環境市民会議など市民の主体的な取組への支援 				

取組内容が達成された状態	地球温暖化防止の地域ビジョンが示され、具体的な取組の基盤ができることにより、二酸化炭素削減が図れる。
--------------	--

達成時期	21年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	省エネ国事業参加者拡大	1. 省エネ国事業参加者拡大の取組 (1) 各種イベントでの参加呼びかけ (2) 省エネ教室等短期事業の開催 (3) 省エネ国事業参加者交流会の開催 (4) 省エネ国事業参加呼びかけ広報掲載 (5) 省エネ国登録年間活動者への認定書発行 (6) 省エネラベル普及啓発事業
18年度	地域における新エネルギー導入に向けた準備	1. 省エネ国事業参加者拡大の取組 (1) 環境に関するイベント等での参加呼びかけ (2) 環境省「我が家の環境大臣」との連携による参加者拡大手法の検討 (3) 新たなしくみによる省エネ国事業展開の広報掲載・PR (4) 省エネラベル普及啓発事業 (5) 省エネ国事業普及活動を実施する団体等への市の支援策の検討 (6) 団体支援策の予算化 2. 新エネルギービジョンの研究 3. 地球温暖化対策のための地域協議会設立検討
19年度	地球温暖化対策 地域協働議会設立	1. 省エネ国事業参加者拡大の取組 (1) 新たなしくみによる省エネ国事業展開のPR (2) 省エネラベル普及啓発事業 (3) 省エネ国事業普及活動実施団体への支援 2. 地球温暖化対策地域協議会の検討設立

担当部署	環境部環境政策課					
行財政改革プラン	施策番号	42	施策名	資源・エネルギーの有効活用	取組	84
	取組項目	「環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン」の推進				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	「環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン」（地球温暖化対策実行計画含む）の推進				
取組内容が達成された状態	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の環境配慮意識の向上 ・一事業者としての環境負荷低減に向けた取組の充実 					
達成時期	22年 3月					

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクションプラン部内目標達成 ・本庁舎、下水処理場、高月浄水場の地球温暖化対策計画書の完成 	1．エコアクションプランに基づく取組 (1) 職員への説明会の開催 (2) 部内方針・課内目標の決定 (3) 外部講師による全職員対象研修会の実施 (4) 職員対象エコ・アクションプラン庁内研修の実施 (5) 17年度上半期分取組状況調査 (6) 17年度目標達成状況の点検・評価 2．地球温暖化実行計画策定作業の進行管理 本庁舎・下水処理場・高月浄水場 3．環境自治体スタンダード（LAS-E）への対応
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクションプラン部内目標達成 ・建設資材グリーン調達重点品目明確化 	1．エコアクションプランに基づく取組 (1) 17年度取組結果の公表 (2) 18年度の取組（17年度(1)～(6)と同様） (3) 建設資材のグリーン調達重点品目への導入検討市役所内環境調整委員会協議 (4) 建設資材のグリーン調達重点品目への導入検討部会協議 2．環境自治体スタンダード（LAS-E）への対応
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクションプラン部内目標達成 ・建設資材グリーン調達重点品目決定 	1．エコアクションプランに基づく取組 (1) 18年度取組結果の公表 (2) 19年度の取組（18年度(2)と同様） (3) 建設資材調達についてグリーン調達重点品目決定 (4) 建設資材グリーン調達予算説明会での説明 2．環境自治体スタンダード（LAS-E）への対応

担当部署	環境部ごみ減量対策課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	43	施策名	ごみの減量	取組	85
	取組項目	発生抑制推進事業者のPR				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生抑制に取り組んでいる事業者を優良事業者として市が積極的にPR ・過剰包装の回避など、ごみの発生抑制に取り組むよう市民に啓発 				

取組内容が達成された状態	発生抑制の協力事業者と市民の増加
--------------	------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	発生抑制協力事業者制度の確立	1. 発生抑制協力事業者 (1) 要綱等の作成 (2) 制度化 (3) 実態調査 (4) 市民周知 2. 国のレジ袋有料化政策に先駆けマイバック運動の推進
18年度	発生抑制の推進	1. 発生抑制協力事業者 (1) 17年度取組状況調査・評価 (2) 拡充方策の検討・実践 (3) 市民周知 2. マイバック運動の推進
19年度	発生抑制の推進	1. 発生抑制協力事業者 (1) 18年度取組状況調査・評価 (2) 拡充方策の検討・実践 (3) 市民周知 2. マイバック運動の推進

担当部署	環境部ごみ減量対策課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	43	施策名	ごみの減量	取組	86
	取組項目	ごみ減量の知恵の共有				
	区分	行政経営改革（情報マネジメント）				
	取組内容	個人が編み出したごみ減量の知恵や工夫を共有することで、市全体の知恵として活かし、さらに発展させていくしくみづくり				

取組内容が達成された状態	ごみ減量に対する市民一人ひとりの取組の継続と知恵や工夫の拡大
--------------	--------------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと	
年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度 ごみ減量手法、知恵の表出化	1．家庭内で取組んでいるごみ減量のワンポイントアドバイスを紹介 (1) 個人の知恵・工夫の調査 (2) 公表 2．減量の取組状況を広報、ホームページに掲載
18年度 ・ごみ減量手法、知恵の共有化 ・減量目標の設定	1．ごみ減量の知恵、活動団体の紹介 (1) 知恵・工夫の調査 (2) 公表 2．ごみ減量取組の成果についてPRビデオの作成
19年度 ごみ減量手法、知恵の共有化	1．ごみ減量の成果、個人団体の紹介 (1) 成果の調査 (2) 公表 2．ごみ減量の継続、市民周知

担当部署	環境部ごみ減量対策課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	44	施策名	廃棄物の適正処理	取組	87
	取組項目	地域ぐるみのごみ発生抑制				
	区分	地域経営改革				
	取組内容	リサイクル推進員などによる地域の指導体制の構築				

取組内容が達成された状態	市民との協働によるごみ出しルールと分別の徹底
--------------	------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座開催 30 回 ・ 地域意見交換会開催 10 回 	1. 清掃指導員とリサイクル推進員による地域活動 (1) リサイクル推進員の活動実態調査 (2) 出前講座の充実 (3) リサイクル推進員連絡会議の充実 2. ごみ減量優良地域の表彰
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座開催 30 回 ・ 地域意見交換会開催 10 回 	1. 清掃指導員と地域リサイクル推進員等との連携 2. ごみ減量優良地域の表彰、知恵・手法について地域に広報
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座開催 30 回 ・ 地域意見交換会開催 10 回 	1. リサイクル推進員、町会役員、清掃指導員による地域活動 (1) 個別の分別指導 (2) 地域のパトロールの実施 2. ごみ減量優良地域の表彰、知恵・手法について地域に広報

担当部署	環境部ごみ減量対策課
------	------------

行財政改革プラン	施策番号	44	施策名	廃棄物の適正処理	取組	88
	取組項目	環境政策充実に向けた効率的な廃棄物処理体制の構築				
	区分	行政経営改革（人材・組織マネジメント）				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定収集袋制等導入後の検証 ・職員が果たすべき業務の精査 ・効率的な収集・処理体制づくり 				

取組内容が達成された状態	官と民の役割分担を明確にした効率的な収集・処理体制の確立
--------------	------------------------------

達成時期	20年 3月
------	--------

<取組内容>達成のために行うこと		
	年度別活動が達成された状態	取組内容達成に向けた年度別活動計画
17年度	職員が果たすべき業務の明確化	1．指定収集袋制等導入に伴うごみ質・量等の変化の検証 2．業務分析 (1) 清掃事業全体の課題整理 (2) 職員として果たすべき業務のあり方の検討 (3) 具体的な業務の精査 3．体制検討 (1) 各施設、事業所のあり方の基本方針 (2) 収集・処理手法の見直し、精査
18年度	効率的な収集・処理体制案の決定	1．指定収集袋制等導入に伴うごみ質・量等の変化の検証 2．体制の検討 (1) 効率的な収集処理体制の検討 (2) 案の策定 (3) 関係機関と具体的な協議
19年度	効率的な収集・処理体制の実施 指定収集袋制等の課題解決	新体制の準備

発行日 / 平成17年8月

編集・発行 / 八王子市行政経営部行革推進課

〒192 - 8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 / 0426 - 20 - 7423 (直通)

FAX / 0426 - 27 - 5939

E-mail / gyoseikeiei@city.hachioji.tokyo.jp